

平成26年度 教育委員会 第17回定例会 議案

1 日 時 平成26年12月2日(火) 午後1時30分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 事

第40号議案 平成27年度教育行政の基本方針の策定 ... 1

第41号議案 静岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則 ... 4

<非> 第42号議案 平成26年度静岡県教育委員会優秀教職員表彰
被表彰者の決定 ... 非

<非> 第43号議案 教職員の懲戒処分 ... 非

<非> 第44号議案 教職員の懲戒処分 ... 非

(3) 報告事項

(4) 閉 会

第 40 号議案

平成 27 年度教育行政の基本方針の策定

平成 27 年度教育行政の基本方針を別紙のとおり策定する。

平成 27 年 12 月 2 日提出

静岡県教育委員会教育長

平成 27 年度 教育行政の基本方針（案）

静岡県教育委員会は、個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、よりよい社会づくりに参画し行動する『有徳の人』の育成を基本目標とした、静岡県教育振興基本計画「有徳の人」づくりアクションプラン第2期計画に基づき、学校、家庭、地域や市町教育委員会、関係諸機関等との連携・協働のもと、社会総がかりでの施策展開に努めています。

本年度は、第2期計画の推進に向けて、「確かな学力」の育成や「頼もしい教職員」の養成に努めるとともに、読書活動の推進や家庭における教育力の向上等を図るため、以下の方針により施策を展開します。

1 一人一人の生涯にわたる学びを支える環境づくりの推進に向けて

- (1) 子どもと大人の読書活動を推進するとともに、県民一人一人が相互に学び合う生涯学習社会の形成に向けて、学びの機会の充実や指導者の養成に努めます。
- (2) 県立学校の計画的な整備等を推進するとともに、児童生徒の学びの場を支援する学校教育施設の充実に努めます。
- (3) 教職員の多忙な状況を解消することにより、教職員が子ども一人一人と向き合う時間を確保するとともに、豊かな人間性や広い視野を身に付けた心身ともに健康な「頼もしい教職員」の養成に努めます。
- (4) 教育現場の課題を十分に踏まえ、実効性のある施策が展開できるよう、教育委員会や教育委員会事務局の活性化に努めるとともに、総合教育会議等を通じて、知事部局や市町教育委員会等と一層の連携を図ります。

2 学びの場の充実と円滑な接続を目指した施策の推進に向けて

- (1) 学校、地域、関係部局及び企業と連携して家庭における教育力の充実を図るとともに、就学前教育の充実や小中一貫教育に向けた取組の促進など、幼・小・中の円滑な接続に努めます。
- (2) 自他を大切にできる態度や行動力を育む人権教育を推進するとともに、いじめ・不登校等の解消や、基本的な生活習慣と社会におけるモラル、マナーを身に付けさせる学校の取組を支援します。
- (3) 教員の授業力向上に向けた取組を推進し、「確かな学力」の育成を図るとともに、社会を支える人づくりに向け、成年期以降の学びの場を充実させる施策を展開します。
- (4) 障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した指導と支援の充実に努めるとともに、発達障害等への理解と対応のための研修を推進します。

3 社会総がかりで子どもたちを育む環境づくりの推進に向けて

- (1) 学校を拠点にした地域コミュニティの形成を図り、地域の教育力を学校運営等に生かすため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）や学校支援地域本部の導入促進など、地域とともにある学校づくりを推進します。
- (2) NPOや企業等、様々な外部人材を活用したキャリア教育等の充実に取り組むとともに、学校・家庭・地域と行政が連携し、学校の教育力の向上に努めます。

4 文化財の保護・活用とスポーツに親しむ環境づくりの推進に向けて

- (1) 県民が地域にある文化財を知り、身近に感じるように、世界遺産である富士山をはじめとする県内文化財の後世への継承と活用に努めます。
- (2) ラクビーワールドカップ2019や2020年に開催される東京オリンピック等に向けて、県民に感動を与えるトップアスリートを育成するとともに、民間の力を導入するなど、運動部活動の充実に努めます。
- (3) 県民が様々な機会に多様な形でスポーツに関わるとともに、継続的にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。

5 現代社会が抱える様々な課題に対応した教育の推進に向けて

- (1) よりよい未来に向けて、人口減少問題への対応や多文化共生社会の形成など、現代社会が抱える様々な課題を解決し、持続可能な社会の形成のために行動できる児童生徒の育成に取り組みます。
- (2) 情報教育を推進するため、教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、教育効果を継続的に検証しながら環境整備に努めます。
- (3) 児童生徒自ら安全に行動する力を育成するとともに、学校における危機管理体制の一層の充実に努めるなど、「命を守る教育」を推進します。

第 41 号議案

静岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則

静岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定する。

平成 26 年 12 月 2 日提出

静岡県教育委員会教育長

<第41号議案 概要>

静岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則

1 改正理由

- (1) 県立特別支援学校高等部1年生の定員の増減に伴い、所要の改正を行うこととした。(別表第1関係)
- (2) 県立特別支援学校高等部の学年進行に伴い、各学年定員の改正を行うこととした。(別表第1関係)
- (3) 県立吉田特別支援学校、県立掛川特別支援学校の設置に伴い、所要の改正を行うこととした。(別表第1関係)
- (4) 県立袋井特別支援学校御前崎分校(高等部)の本校の変更に伴い、所要の改正を行うこととした。(別表第1関係)
- (5) 県立袋井特別支援学校東遠分教室、県立浜松特別支援学校朝霧分教室の廃止に伴い、所要の改正を行うこととした。(別表第3関係)
- (6) 県立藤枝特別支援学校駿遠分教室の本校の変更に伴い、所要の改正を行うこととした。(別表第3関係)

2 改正の概要

- (1) 1学年の定員の増減に伴う改正(別表第1関係)

県立東部特別支援学校	県立東部特別支援学校伊豆松崎分校
県立御殿場特別支援学校	県立沼津特別支援学校
県立沼津特別支援学校伊豆田方分校	県立富士特別支援学校
県立清水特別支援学校	県立静岡北特別支援学校
県立中央特別支援学校	県立袋井特別支援学校
県立浜北特別支援学校	県立浜松特別支援学校
県立西部特別支援学校	県立浜名特別支援学校

- (2) 学年進行に伴う改正(別表第1関係)

県立東部特別支援学校	県立東部特別支援学校伊豆高原分校
県立東部特別支援学校伊豆松崎分校	県立御殿場特別支援学校
県立沼津特別支援学校	県立沼津特別支援学校伊豆田方分校
県立沼津特別支援学校愛鷹分校	県立富士特別支援学校
県立清水特別支援学校	県立静岡北特別支援学校
県立中央特別支援学校	県立藤枝特別支援学校

県立藤枝特別支援学校焼津分校 県立袋井特別支援学校
県立浜北特別支援学校 県立天竜特別支援学校
県立浜松特別支援学校 県立西部特別支援学校
県立浜名特別支援学校

(3) 県立吉田特別支援学校、県立掛川特別支援学校の設置に伴う所要の改正（別表第1関係）

ア 学校名 県立吉田特別支援学校
所在地 榛原郡吉田町片岡 2130
定員 高等部1年 24人
 高等部3年 12人
イ 学校名 県立掛川特別支援学校
所在地 掛川市杉谷南一丁目 1-2
定員 高等部1年 24人
ウ 学校名 県立藤枝特別支援学校
定員 高等部3年 33人

(4) 県立袋井特別支援学校御前崎分校（高等部）の本校の変更に伴う所要の改正（別表第1関係）

学校名 静岡県立掛川特別支援学校御前崎分校
定員 高等部1年 18人
 高等部2年 18人
 高等部3年 18人

(5) 県立袋井特別支援学校東遠分教室、県立浜松特別支援学校朝霧分教室の廃止に伴う所要の改正（別表第3関係）

県立袋井特別支援学校東遠分教室、県立浜松特別支援学校朝霧分教室の廃止

(6) 県立藤枝特別支援学校駿遠分教室の本校の変更に伴う所要の改正（別表第3関係）

学校名 静岡県立吉田特別支援学校駿遠分教室

3 施行期日

平成27年4月1日

静岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年12月2日

静岡県教育委員会委員長 溝口紀子

静岡県教育委員会規則第 号

静岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則

静岡県立特別支援学校学則（平成19年静岡県教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第5条関係）

名称	対象	位置	部	学科	高等部生徒定員			
					第1学年	第2学年	第3学年	計
静岡県立沼津視覚特別支援学校	視覚障害	沼津市米山町6-20	幼稚部 小学部 中学部					
静岡県立静岡視覚特別支援学校	視覚障害	静岡市駿河区曲金六丁目1-5	幼稚部 小学部 中学部					
静岡県立浜松視覚特別支援学校	視覚障害	浜松市中区葵西五丁目9-1	幼稚部 小学部 中学部 高等部	普通 保健医療	8 16	8 16	8 16	24 48
静岡県立沼津聴覚特別支援学校	聴覚障害	沼津市泉町4-1	幼稚部 小学部 中学部 高等部	生産応用 特進技能	8 8	8 8	8 8	24 24
静岡県立静岡聴覚特別支援学校	聴覚障害	静岡市駿河区中村町251	幼稚部 小学部 中学部					
静岡県立浜松聴覚特別支援学校	聴覚障害	浜松市中区幸三丁目25-1	幼稚部 小学部 中学部					
静岡県立東部特別支援学校	肢体不自由	伊豆の国市寺家235	小学部 中学部 高等部	普通	18	21	18	57
伊東分校	知的障害	伊東市幸町1-5	小学部 中学部					
伊豆高原分校	知的障害	伊東市八幡野1120	高等部	普通	24	24	15	63
伊豆下田分校	知的障害	下田市五丁目3-1	小学部 中学部					

伊豆松崎分校	知的障害	賀茂郡松崎町桜田 188	高等部	普通	15	12	9	36
川奈分校	病弱	伊東市川奈510-7	小学部 中学部					
静岡県立御殿場 特別支援学校	知的障害	御殿場市神山 1553-3	小学部 中学部 高等部	普通	36	24	24	84
静岡県立沼津 特別支援学校	知的障害	沼津市大塚823-1	小学部 中学部 高等部	普通	57	48	48	153
伊豆田方分校	知的障害	田方郡函南町塚本 961	高等部	普通	18	9	9	36
愛鷹分校	知的障害	沼津市岡一色875	高等部	普通	18	18	18	54
静岡県立富士 特別支援学校	知的障害	富士市大淵3773-1	小学部 中学部 高等部	普通	57	33	48	138
富士宮分校	知的障害	富士宮市宮北町 233	高等部	普通	27	27	27	81
静岡県立清水 特別支援学校	知的障害	静岡市清水区八坂 東一丁目16-1	小学部 中学部 高等部	普通	48	30	30	108
静岡県立静岡南部 特別支援学校	肢体不自由	静岡市駿河区曲金 五丁目3-30	小学部 中学部					
静岡県立静岡北 特別支援学校	知的障害	静岡市葵区漆山 796	小学部 中学部 高等部	普通	66	57	48	171
南の丘分校	知的障害	静岡市駿河区有東 三丁目4-17	高等部	普通	18	18	18	54
静岡県立中央 特別支援学校	肢体不自由	静岡市葵区漆山 777	小学部 中学部 高等部	普通	36	30	33	99
静岡県立藤枝 特別支援学校	知的障害	藤枝市前島2281-1	小学部 中学部 高等部	普通	54	54	33	141
焼津分校	知的障害	焼津市焼津五丁目 5-2	高等部	普通	18	18	18	54
静岡県立吉田 特別支援学校	知的障害	榛原郡吉田町片岡 2130	小学部 中学部 高等部	普通	24		12	36
静岡県立掛川 特別支援学校	知的障害	掛川市杉谷南一丁 目1-2	小学部 中学部 高等部	普通	24			24
御前崎分校	知的障害	御前崎市池新田 2907-1	高等部	普通	18	18	18	54

静岡県立袋井 特別支援学校	知的障害	袋井市高尾2753-1	小学部 中学部 高等部	普通	39	45	48	132
	磐田見付分校	磐田市見付2031-2	高等部	普通	18	18	18	54
静岡県立浜北 特別支援学校	知的障害	浜松市浜北区中瀬 1621	小学部 中学部 高等部	普通	51	42	33	126
静岡県立天竜 特別支援学校	病弱	浜松市天竜区渡ヶ 島201-2	小学部 中学部 高等部	普通	18	18	18	54
静岡県立浜松 特別支援学校	知的障害	浜松市南区江之島 町1266-2	小学部 中学部 高等部	普通	57	48	48	153
	磐田分校	磐田市西貝塚 3577-1	小学部 中学部					
	城北分校	浜松市中区住吉五 丁目16-1	高等部	普通	18	18	18	54
静岡県立西部 特別支援学校	肢体不自 由	浜松市北区根洗町 130	小学部 中学部 高等部	普通	15	21	24	60
静岡県立浜名 特別支援学校	知的障害	湖西市新居町浜名 1855-71	小学部 中学部 高等部	普通	24	15	21	60

別表第3を次のように改める。

別表第3（第5条関係）

名称	位置
静岡県立吉田特別支援学校 駿遠分教室	島田市福用112 駿遠学園管理組合駿遠学園内

附 則

- この規則は、平成27年4月1日から施行する。
- この規則の施行の日の前日において静岡県立袋井特別支援学校御前崎分校に在学する者は、この規則の施行の日に静岡県立掛川特別支援学校御前崎分校に在学する者となるものとし、静岡県立藤枝特別支援学校駿遠分教室に在学する者は、この規則の施行の日に静岡県立吉田特別支援学校駿遠分教室に在学する者となるものとし、静岡県立袋井特別支援学校東遠分教室に在学する者は、この規則の施行の日に静岡県立掛川特別支援学校に在学する者となるものとする。

新 旧 对 照 表

新 旧 対

規則名 静岡県立特別支援学校学則（平成19年静岡県教育委員会規則第8号）

改 正 前

別表第1（第5条関係）

名称	対象	位置	部	学科	高等部生徒定員			
					第1 学年	第2 学年	第3 学年	計
静岡県立沼津 視覚特別支援 学校	視覚障害	沼津市米山町6 -20	幼稚部 小学部 中学部					
静岡県立静岡 視覚特別支援 学校	視覚障害	静岡市駿河区曲 金六丁目1-5	幼稚部 小学部 中学部					
静岡県立浜松 視覚特別支援 学校	視覚障害	浜松市中央区葵西 五丁目9-1	幼稚部 小学部 中学部 高等部	普 通 保健医療	8 16	8 16	8 16	24 48
静岡県立沼津 聴覚特別支援 学校	聴覚障害	沼津市泉町4-1	幼稚部 小学部 中学部 高等部	生産応用 特進技能	8 8	8 8	8 8	24 24
静岡県立静岡 聴覚特別支援 学校	聴覚障害	静岡市駿河区中 村町251	幼稚部 小学部 中学部					
静岡県立浜松 聴覚特別支援 学校	聴覚障害	浜松市中央区幸三 丁目25-1	幼稚部 小学部 中学部					
静岡県立東部 特別支援学校	肢体不自由	伊豆の国市寺家 235	小学部 中学部 高等部	普 通	21	18	24	63
伊東分校	知的障害	伊東市幸町1-5	小学部 中学部					
伊豆高原分校	知的障害	伊東市八幡野 1120	高等部	普 通	24	15	9	48
伊豆下田分校	知的障害	下田市五丁目3 -1	小学部 中学部					
伊豆松崎分校	知的障害	賀茂郡松崎町桜 田188	高等部	普 通	12	9	12	33
川奈分校	病弱	伊東市川奈510 -7	小学部 中学部					

照 表

改 正 後

別表第1 (第5条関係)

名称	対象	位置	部	学科	高等部生徒定員			
					第1 学年	第2 学年	第3 学年	計
静岡県立沼津 視覚特別支援 学校	視覚障害	沼津市米山町6 -20	幼稚部 小学部 中学部					
静岡県立静岡 視覚特別支援 学校	視覚障害	静岡市駿河区曲 金六丁目1-5	幼稚部 小学部 中学部					
静岡県立浜松 視覚特別支援 学校	視覚障害	浜松市中区葵西 五丁目9-1	幼稚部 小学部 中学部 高等部	普 通 保健医療	8 16	8 16	8 16	24 48
静岡県立沼津 聴覚特別支援 学校	聴覚障害	沼津市泉町4-1	幼稚部 小学部 中学部 高等部	生産応用 特進技能	8 8	8 8	8 8	24 24
静岡県立静岡 聴覚特別支援 学校	聴覚障害	静岡市駿河区中 村町251	幼稚部 小学部 中学部					
静岡県立浜松 聴覚特別支援 学校	聴覚障害	浜松市中区幸三 丁目25-1	幼稚部 小学部 中学部					
静岡県立東部 特別支援学校	肢体不自由	伊豆の国市寺家 235	小学部 中学部 高等部	普 通	18	21	18	57
伊東分校	知的障害	伊東市幸町1-5	小学部 中学部					
伊豆高原分校	知的障害	伊東市八幡野 1120	高等部	普 通	24	24	15	63
伊豆下田分校	知的障害	下田市五丁目3 -1	小学部 中学部					
伊豆松崎分校	知的障害	賀茂郡松崎町桜 田188	高等部	普 通	15	12	9	36
川奈分校	病弱	伊東市川奈510 -7	小学部 中学部					

新 旧 対

規則名 静岡県立特別支援学校学則（平成19年静岡県教育委員会規則第8号）

改 正 前

静岡県立御殿場特別支援学校	知的障害	御殿場市神山 1553-3	小学部 中学部 高等部	普通	24	24	33	81
静岡県立沼津特別支援学校 伊豆田分校 愛鷹分校	知的障害	沼津市大塚823 -1	小学部 中学部 高等部	普通	48	48	48	144
	知的障害	田方郡函南町塚本961	高等部	普通	9	9	18	36
	知的障害	沼津市岡一色875	高等部	普通	18	18		36
静岡県立富士特別支援学校 富士宮分校	知的障害	富士市大湖3773 -1	小学部 中学部 高等部	普通	33	48	39	120
	知的障害	富士宮市宮北町233	高等部	普通	27	27	27	81
静岡県立清水特別支援学校	知的障害	静岡市清水区八坂東一丁目16-1	小学部 中学部 高等部	普通	30	30	39	99
静岡県立静岡南部特別支援学校	肢体不自由	静岡市駿河区曲金五丁目3-30	小学部 中学部					
静岡県立静岡北特別支援学校 南の丘分校	知的障害	静岡市葵区漆山796	小学部 中学部 高等部	普通	57	48	48	153
	知的障害	静岡市駿河区有東三丁目4-17	高等部	普通	18	18	18	54
静岡県立中央特別支援学校	肢体不自由	静岡市葵区漆山777	小学部 中学部 高等部	普通	30	33	33	96
静岡県立藤枝特別支援学校 焼津分校	知的障害	藤枝市前島2281 -1	小学部 中学部 高等部	普通	54	45	45	144
	知的障害	焼津市焼津五丁目5-2	高等部	普通	18	18	9	45

照 表

改 正 後								
静岡県立御殿場特別支援学校	知的障害	御殿場市神山 1553-3	小学部	普通	36	24	24	84
			中学部					
			高等部					
静岡県立沼津特別支援学校	知的障害	沼津市大塚823-1	小学部	普通	57	48	48	153
			中学部					
			高等部					
伊豆田方分校	知的障害	田方郡函南町塚本961	高等部	普通	18	9	9	36
愛鷹分校	知的障害	沼津市岡一色875	高等部	普通	18	18	18	54
静岡県立富士特別支援学校	知的障害	富士市大淵3773-1	小学部	普通	57	33	48	138
			中学部					
			高等部					
富士宮分校	知的障害	富士宮市宮北町233	高等部	普通	27	27	27	81
静岡県立清水特別支援学校	知的障害	静岡市清水区八坂東一丁目16-1	小学部	普通	48	30	30	108
中学部								
高等部								
静岡県立静岡南部特別支援学校	肢体不自由	静岡市駿河区曲金五丁目3-30	小学部					
中学部								
静岡県立静岡北特別支援学校	知的障害	静岡市葵区漆山796	小学部	普通	66	57	48	171
			中学部					
			高等部					
南の丘分校	知的障害	静岡市駿河区有東三丁目4-17	高等部	普通	18	18	18	54
静岡県立中央特別支援学校	肢体不自由	静岡市葵区漆山777	小学部	普通	36	30	33	99
			中学部					
			高等部					
静岡県立藤枝特別支援学校	知的障害	藤枝市前島2281-1	小学部	普通	54	54	33	141
			中学部					
			高等部					
焼津分校	知的障害	焼津市焼津五丁目5-2	高等部	普通	18	18	18	54
静岡県立吉田特別支援学校	知的障害	榛原郡吉田町片岡2130	小学部	普通	24		12	36
中学部								
高等部								
静岡県立掛川特別支援学校	知的障害	掛川市杉谷南一丁目1-2	小学部	普通	24			24
			中学部					
			高等部					
御前崎分校	知的障害	御前崎市池新田2907-1	高等部	普通	18	18	18	54

新 旧 対

規則名 静岡県立特別支援学校学則（平成19年静岡県教育委員会規則第8号）

改 正 前

静岡県立袋井 特別支援学校	知的障害	袋井市高尾2753 -1	小学部 中学部 高等部	普通	45	48	39	132
	御前崎分校 知的障害	御前崎市池新田 2907-1	高等部	普通	18	18	18	54
	磐田見付分校 知的障害	磐田市見付2031 -2	高等部	普通	18	18	18	54
静岡県立浜北 特別支援学校	知的障害	浜松市浜北区 中瀬1621	小学部 中学部 高等部	普通	42	33	39	114
静岡県立天竜 特別支援学校	病弱	浜松市天竜区渡 ヶ島201-2	小学部 中学部 高等部	普通	18	18	21	57
静岡県立浜松 特別支援学校	知的障害	浜松市南区江之 島町1266-2	小学部 中学部 高等部	普通	48	48	39	135
	磐田分校 知的障害	磐田市西貝塚 3577-1	小学部 中学部					
	城北分校 知的障害	浜松市中区住吉 五丁目16-1	高等部	普通	18	18	18	54
静岡県立西部 特別支援学校	肢体不自由	浜松市北区根洗 町130	小学部 中学部 高等部	普通	21	24	15	60
静岡県立浜名 特別支援学校	知的障害	湖西市新居町 浜名1855-71	小学部 中学部 高等部	普通	15	21	24	60

別表第3（第5条関係）

名称	位置
静岡県立藤枝特別支援学校 駿遠分教室	島田市福用112 駿遠学園管理組合駿遠学園内
静岡県立袋井特別支援学校 東遠分教室	菊川市西方4345-2 東遠学園組合東遠学園内
静岡県立浜松特別支援学校 朝霧分教室	浜松市西区庄和町2503 社会福祉法人和光会朝霧荘内

照 表

改 正 後

静岡県立袋井 特別支援学校	知的障害	袋井市高尾2753 -1	小学部 中学部 高等部	普 通	39	45	48	132
磐田見付分校	知的障害	磐田市見付2031 -2	高等部	普 通	18	18	18	54
静岡県立浜北 特別支援学校	知的障害	浜松市浜北区 中瀬1621	小学部 中学部 高等部	普 通	51	42	33	126
静岡県立天竜 特別支援学校	病弱	浜松市天竜区渡 ヶ島201-2	小学部 中学部 高等部	普 通	18	18	18	54
静岡県立浜松 特別支援学校	知的障害	浜松市南区江之 島町1266-2	小学部 中学部 高等部	普 通	57	48	48	153
磐田分校	知的障害	磐田市西貝塚 3577-1	小学部 中学部					
城北分校	知的障害	浜松市中区住吉 五丁目16-1	高等部	普 通	18	18	18	54
静岡県立西部 特別支援学校	肢体不自由	浜松市北区根洗 町130	小学部 中学部 高等部	普 通	15	21	24	60
静岡県立浜名 特別支援学校	知的障害	湖西市新居町 浜名1855-71	小学部 中学部 高等部	普 通	24	15	21	60

別表第3 (第5条関係)

名称	位置
静岡県立吉田特別支援学校 駿遠分教室	島田市福用112 駿遠学園管理組合駿遠学園内

第17回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
1	「ICT を活用した教育を推進するための校内研修リーダー養成研修」の実施	1
2	全国学力・学習状況調査意見書の提出	2
3	学力向上推進協議会報告書手交	7
4	県指定文化財の指定	8
配付 のみ	『有徳の人』づくりアクションプラン」の進行管理 【県民対象調査の結果】	10
	知事褒賞授与対象者の決定	16
	第2回青少年教育施設等安全対策委員会報告	17
5	<非>平成28年度教員採用選考試験の変更点について	非

「ICTを活用した教育を推進するための校内研修リーダー養成 研修」の実施

(教育政策課)

1 概要

文部科学省による、ICTを活用した教育の推進を図る上で不可欠な①「教育効果の明確化」②「効果的な指導方法の開発」③「教員のICT活用指導力の向上方法の確立」の課題解決を目指した平成26年度「ICTを活用した教育の推進に資する実証事業」(以下、「事業」という。静岡県外8地域採択)の③への対応として、校内研修リーダー養成カリキュラムを作成するために、標記の研修(以下、「研修」という。)を実施した。

2 研修の概要

- (1) 目的 校内研修リーダー養成カリキュラムの修得
- (2) 日時 平成26年10月27日(月)午後1時30分から4時30分
- (3) 会場 総合教育センター 大研修室
- (4) 参加者 掛川市及び菊川市の公立小・中学校、県立高等学校中等部のミドルリーダー(研修課長)等 47人(小学校 33人・中学校 14人)
- (5) 内容

講義	授業におけるICT活用のポイント、授業設計についての講義
模擬授業 ワークショップ	小学校・算数「平行四辺形の面積」、中学校・社会(公民)「監視カメラの設置」のICT活用の授業案について、グループで検討・発表
講義	ICT活用推進普及マネジメント、校内研修計画策定・実施方法

講師：佐賀県教育庁教育情報課 下村 昌弘 係長(事業の専門委員)
NTTラーニングシステムズ株式会社(事業の事務局)

(6) 成果(アンケートより)

校内研修を実施する上で必要な内容がカバーされていた	81.6%
研修方法は適切であった	71.8%
この研修に満足した	69.2%

(7) 課題(アンケートより)

- ア 内容が濃く、時間にゆとりが欲しかった。
- イ 学校にICT機器が揃っていない、教員のICTのスキルに個人差が大きいことが、校内研修を展開するに当たって課題である。

(8) 今後の予定

平成26年11月	研修資料が静岡県に提供される予定。県立学校、公立小・中学校に共有。
平成26年度内	研修参加者が自校にて、校内研修を実施。
平成27年度当初	文部科学省が、校内研修リーダー養成カリキュラムの教材及び研修の手引きを作成し、全国に提供予定。

3 その他

- (1) 取材：テレビ静岡(1社)、当日17:54からのスーパーニュースにて報道。
- (2) 11月14日(金)に、神奈川県(採択地域の一つ)で研修が、eスクールステップアップ・キャンプ2014東日本大会のプログラムの一つとして実施。
同大会の講演講師として当課 加藤指導主事が、「静岡県の小中学校教員のICT活用指導力向上研修について」と題して、静岡県の研修について説明した。

報告事項 2【情報提供】

平成 26 年 12 月 2 日

(件名)

全国学力・学習状況調査意見書の提出

(義務総務課)

別紙のとおり、文部科学省に提出した。

全国学力・学習状況調査に関する意見書

平成26年11月17日

静岡県教育委員会

全国学力・学習状況調査（以下、「本調査」という。）の目的は、

- ・義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ・学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- ・そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

ことが実施要領に示されています。

これを踏まえ、各教育委員会においては、教育のPDCAサイクルの確立のために本調査の分析・活用が進められています。

しかし、その一方で、教育委員会・学校ごとの平均正答率などの数値のみが焦点化され、それが過度に意識されるあまり、本調査で好成績を収めることが自己目的化している実態があることも指摘されています。また、結果の公表の在り方をめぐってはさまざまな意見があり、本県における調査結果の公表に端を発し、本調査の在り方自体にも関わる議論を投げかけることになったことについては、その責任を重く受け止めているところです。

本調査は、我が国の公教育の質保証に大きな意義を有していますが、今後、これをよりよいものにしていくため、検討が必要などころもあると考えます。このことから、本県教育委員会として、以下のとおり本調査について意見書を提出します。

1 本調査の実施に係る課題と対応

(1) 実施教科

現行制度において、小学校の教育課程は国・社・算・理・生・音・図・体・家、中学校の教育課程は国・社・数・理・音・美・保体・技家・英が、各教科として定められている（学校教育法施行規則第50条・第72条）。本調査は各教科のうち、国語、算数・数学、理科についてのみ実施されているが、本調査の趣旨に鑑み、実施教科はこれだけでよいか。

(2) 調査時間

A問題は国語と算数合わせて40分、B問題40分という時間で行われているが、例えば平成25年度の調査における小学校のA問題は、問題量に比して時間が40分と短すぎたため、全国的にも後半の設問の無解答率が高まったことが指摘されている。児童生徒の思考力・判断力を測定するためには、じっくり考えて取り組むことができるだけの時間が必要であり、適切な調査時間を検討する必要があるのではないか。

調査時間としてA問題についてもB問題と同様に、国語、算数・数学それぞれで40分とすることが考えられるのではないか。

(3) 調査対象

本調査の前身に当たる「教育課程実施状況調査」は抽出調査であった。さらに、本調査も平成22年度と平成24年度は抽出で行われた。こうした調査対象の変更により、市町村教育委員会や学校現場からは「抽出調査でもよいのではないか」といった声が上がっていることも踏まえ、調査の目的に沿った調査方法として、「悉皆調査」として行う意義をあらためて強調する必要があるのではないか。

(4) 調査サイクル

現在は、国語、算数・数学は毎年度、理科は3年に一度実施されている。毎年度実施することで、学校現場の負担が増大しているという実態がある。調査の目的から考えて、国語、算数・数学の調査は、毎年度実施する必要があるか。

(5) 調査学年

現在は、小学校6年と中学校3年で実施されているが、調査の結果を

その後の指導方法や教育施策の改善につなげるためには、調査を受けた児童生徒への指導のための期間が一定程度必要である。

小学校・中学校いずれも最終学年での指導に生かすために調査学年を小学校5年と中学校2年としてはどうか。

(6) 調査時期

現在は年度当初である4月に実施されているが、当該時期は各学校において非常に多忙な時期でもある。調査学年が小学校6年と中学校3年であり、実施学年の見直しと合わせて、例えば調査時期を秋とし、2月末頃までに調査結果が都道府県・市町村・学校に伝達されるようにするなど、学校が次年度の取組に反映でき、かつ取り組みやすい適切な時期があるのではないか。

2 本調査の活用に係る課題と対応

(1) 到達目標

調査の捉え方として「全国平均を上回ったかどうか」に加え、他の教育委員会・学校との比較が注目されている。こうした相対的な評価は、単なる平均正答率競争を煽ることに結びつきやすく、本調査の本来の目的が損なわれることが懸念される。そこで、絶対的基準として教育課程実施状況調査の際に設定されていた「設定通過率」のように、本調査の目的にふさわしいものと考えられる到達目標を設定することはできないか。

(2) 公表方法

本県においては、都道府県別の平均正答率の公表が大きな波紋を広げる結果となった。本調査の目的の一つは、教育水準の維持向上の観点から、各都道府県が児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることにある。そのためには、都道府県別の学力調査の結果を一覧で公開する必要はなく、例えば、各都道府県に対しては、各教科及び各設問別の全国平均と当該都道府県の結果のみを伝達することで、目的は達成できるのではないか。

(3) 実施要領

本県において、実施要領の解釈をめぐって議論を投げかけている。

具体的な論点として、例えば「7 調査結果の取扱い」の「(2) 調査結果の文部科学省による公表」には、都道府県ごとの公立学校全体の状況を公表することが示されている。しかし、その「状況」の中身が示されないで平均正答率が公表されていることを問題視する声もある。

実施要領については、公表の権限、公表の手順例を明示するなど多義的な解釈を許さない表現にする必要があるのではないか。

(4) 国と教育委員会との連携

本調査は、文部科学省が実施主体、学校の設置管理者（都道府県・市町村教育委員会等）が参加主体という実施系統の下に行われている。

教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担と相互の協力の下に行われなければならないという法令の基本理念（地教行法第1条の2）に鑑み、今後、全国学力・学習状況調査をよりよいものにしていくため、その設題や結果活用の在り方等について、必要に応じて随時、本調査の参加主体から意見を聴取されることを期待する。

(件名)

学力向上推進協議会報告書手交

(義務教育課)

学力向上推進協議会からの報告書（別冊）を、本定例会において手交する。

平成 26 年度第 3 回学力向上推進協議会

(義務教育課)

1 事業の目的

学識経験者と研究実践地区（三島市・焼津市）、研究実践校（錦田小・和田小）及び県教育委員会が一堂に会して、本県の子どもたちの学力向上に関する施策の成果や課題を検証し、今後の学力向上に係る施策を協議、検討する。

2 日時

平成 26 年 11 月 28 日（金）午前 9 時 30 分から 11 時 30 分まで

3 参加者

- (1) 学識経験者（1 人）
- (2) 研究実践地区教育委員会学校教育課長（2 人）
- (3) 研究実践校校長（2 人）
- (4) 県教育委員会各課長、人事監、参事、センター総合支援課長、教育事務所地域支援課総括指導主事（計 8 人）
- (5) 各市町指導主事、政令市指導主事、各課指導主事等（計 14 人）

4 内容

- (1) 報告書の説明
- (2) 協議「報告書について」
「本年度の取組状況の報告と今後の方向性について」

5 主な報告・意見

(1) 報告書の説明

- ・本年度の調査結果の大幅な向上は、調査問題や結果の活用が最大の要因である。
- ・小学校においては、短期的な取組により、本来持っていた力が発揮された。
- ・小学校では、「付けたい力を押さえる」、「学習内容の理解を確かめる」ことに力を注ぎ、授業改善をしていく。中学校では、生徒主体の授業や問題解決的な学習を重視した授業を充実させたい。
- ・家庭における基本的な生活習慣の充実が学力の向上にもつながった。
- ・小学生から中学生に上がるにつれて読書への意欲が高まっている。読書好きな小学生を増やすことや中学生の図書館活用を推進することが大切である。
- ・地域ボランティアが学校の教育活動を支援する仕組みの充実を図っていく。
- ・チア・アップシートの活用が児童の学力の底上げにつながった。
- ・静岡式 35 人学級編制は、生徒指導面だけでなく、学力向上にも効果があった。

(2) 協議から

ア 報告書について

- ・無解答率が減少したことについての根拠をデータで明示した方がよい。
- ・チア・アップシートの活用が正答率の伸びにつながったことを数字で示してはどうか。
- ・図や表のレイアウトを読み手に分かりやすく工夫したい。
- ・報告書の中にデータで表すのは難しいが、各学校で授業改善に取り組んでいる姿を評価したい。

イ 本年度の取組状況の報告と今後の方向性について

- ・今年度の早期対応策は、教員の意識の向上、授業改善への取組などに大きな効果があった。来年度も学校現場の声を聞きながら対応していきたい。
- ・地域支援課による定期訪問や学校等支援において各市町、各学校における研修が充実し、授業改善が進んでいることが分かる。
- ・今年度、県が作成したリーフレットの内容は、分かりやすい。市町作成のものと内容が重複しないよう来年度へ向けて考えていきたい。
- ・授業改善の視点を念頭に今まで静岡県が大切にしてきた思考力・判断力等をはぐくむことや主体的に学習に取り組む態度を養うことがおろそかにならないようにしたい。

学力向上推進協議会報告書

(義務教育課)

1 報告書作成の経緯

学力向上推進協議会は、全国学力・学習状況調査結果を基に静岡県の子どもたちの学力について成果や課題を明らかにし、「確かな学力」育成に向けて、学力向上のための施策等を検証し、次年度の施策に生かすことを目的としている。今年度も静岡大学村山教授を会長に、今年度の調査結果の詳細な分析を行うとともに、市町教育委員会や学校現場の状況も確認しながら、学力向上に向けた各課の教育施策について、3回の協議を行い報告書にまとめ、教育委員会に提出する。

2 協議会開催日

第1回 平成 26 年 5 月 15 日 (木)

第2回 平成 26 年 10 月 2 日 (木)

第3回 平成 26 年 11 月 28 日 (金)

3 協議会委員

村山 功 (静岡大学大学院教育学研究科教授)

益川 弘如 (静岡大学大学院教育学研究科准教授)

西島 正晴 (三島市教育委員会学校教育課長)

飯塚 善久 (焼津市教育委員会学校教育課長)

渡邊 浩 (三島市立錦田小学校長)

曾根 俊治 (焼津市立和田小学校長)

静岡県教育委員会事務局 (各課長、人事監、参事、総括指導主事)

4 内容

(1) 静岡県の小中学生の学力

- ・本年度の大幅な向上は、調査問題や調査結果の活用が最大の要因である。
- ・項目別の調査結果から、児童生徒が本来持っていた思考力や判断力等が発揮された。
- ・今後も「授業改善の視点」を柱に、授業改善を進めていく。

(2) 全国学力・学習状況調査の意義

- ・教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するため、継続的な活用を図る。
- ・学力の捉えとして、基礎的・基本的な知識及び技能、思考力・判断力・表現力その他の能力、主体的に学習する態度などが学力の3要素であることの確認。

(3) 静岡県の小中学生の現状

- ・教科別平均正答率の状況や各教科の成果や課題
- ・児童生徒質問紙、学校質問紙と平均正答率とのクロス集計から見える子どもたちの環境や生活習慣等
- ・児童生徒質問紙や学校質問紙の結果から見える教員の指導の現状

(4) 「確かな学力」の育成に向けた静岡県の教育施策等

- ・静岡県教育振興基本計画『『有徳の人』づくりアクションプラン』第2期計画における「確かな学力」の位置付けと成果指標
- ・校内研修の取組状況や各教育事務所、総合教育センターの指導主事による学校訪問の様子や指導の状況
- ・話し合い活動等、児童生徒主体の授業の推進
- ・補充学習の充実や習熟度別指導、ティームティーチングによる指導の充実
- ・総合教育センター作成のチア・アップシートの活用状況及び検証

5 今後について

各教育事務所、市町教育委員会を通じて、各小中学校へ報告書を電子データで配布し、校内研修等学校現場での活用に資する。

学力向上プロジェクト事業

学力向上推進協議会報告書

～静岡県の子どもの「確かな学力」育成に向けて～

静岡県学力向上推進協議会

平成26年12月2日

はじめに

今年9月、テニスの錦織圭選手が、全米オープンで準優勝した。日本人として初の快挙で、日本中が熱狂した。

その直前の8月25日、文部科学省から4月に実施された「全国学力・学習状況調査」の結果が発表され、本県では小学生・中学生ともに、前年度を上回る好成績を収めた。

テニスで例えるならば、昨年度までの本県の小学生は、試合の仕方をほとんど知らず、練習試合など試合の経験がないまま、「全国学調」という大会に出場し、納得のいく結果を出せなっていた。しかし、小学生段階で走力・筋力といった基礎体力やストローク、ボレーやサーブといった確かな技術は、他県に負けないほどの力を身に付けており、中学校に入学して練習試合等をするようになって、その力を発揮していたと思われる。

本年度の小学校6年生は、昨年度半年という短い期間であったが、コーチが練習方法を改善したに加えて、試合の仕方を学び練習試合にも取り組んで、本年度の大会に臨むことができた。

中学生も、これまではほとんど校内のコートでしかプレーをしてこなかったが、昨年度は「過去問」という形で大会が行われるコートでも練習をしたことで、これまで以上のよい結果に結びつけることができたと考えられる。

平成10年に集団に準拠した評価から目標に準拠した評価が変わって、特に小学校において、関心・意欲・態度を重視するあまり、評価が緩やかになったり、ペーパーテストに対して否定的な意見が聞かれるようになったりということはないであろうか。

錦織選手は、幼い頃から練習試合はもちろん多くの大会に出場している。そうして、体力や技術に加えて精神力も磨き、世界に羽ばたく選手へと成長したのである。

体力や技術を身に付けるために日々の練習はもちろん大切なことである。しかし、大会に出場するなどして試合経験を積むことは、練習の何倍もの効率で技術に磨きをかけ様々な力を伸ばすことにつながる。さらに、試合経験は様々な大会において自分の力を発揮できる自信を育てるものである。そういう意味において、調査問題の活用は子どもたちに「確かな学力」を身に付けるために、プラスに働くものであり、継続した取組が必要である。

一方で、言うまでもなく、子どもたちの学力向上には「授業改善」が重要である。昨年度、県教育委員会から提案された『授業改善の視点』を、校内研修で意識して取り組んでいる学校が多くあると同っている。学校にとって教師にとって、授業改善は終わることのない最も重要な仕事である。各学校においては、本調査結果を詳細に分析して、各校の授業等の教育活動における成果と課題を明確にして、益々の改善に取り組むことを期待したい。

静岡県学力向上推進協議会

会長 村山 功

◇◇◇ 目 次 ◇◇◇

はじめに

1	本年度の調査結果の概要	2
	(1) 本年度の大幅な向上は「調査問題や調査結果の活用」が最大の要因	
	(2) 小学校において、本来の力が発揮された	
	(3) 授業改善を進め、児童生徒に「確かな学力」が身に付く魅力ある授業を実現する	
2	全国学力・学習状況調査の意義	7
	(1) 全国学力・学習状況調査の目的、対象学年	
	(2) 学力の捉え	
	(3) 学力の3要素を押さえた全国学力・学習状況調査の問題	
3	静岡県の小中学生の現状	8
	(1) 教科別平均正答率の状況	
	(2) 教科別の設問別正答率の状況	
	(3) 無解答率の変化	
	(4) 児童生徒質問紙・学校質問紙からみえる教員の指導の現状	
	(5) 児童生徒質問紙からみえる学習環境の状況	
4	「確かな学力」の育成に向けた静岡県の教育施策等	25
	(1) 静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」 第2期計画における「確かな学力」の育成の位置付け	
	(2) 「確かな学力」の育成に向けた教育施策	

参考資料

資料1：学力向上推進協議会設置要綱

資料2：静岡県 政令市 市町教育委員会代表者会 提言

資料3：授業改善の視点

まとめ

1 本年度の調査結果の概要

(1) 本年度の大幅な向上は「調査問題や調査結果の活用」が最大の要因

昨年度、本報告書の冒頭では、「全国学力・学習状況調査（以下、本調査）を活用している学校の割合」が本県は全国と比較して大幅に低いことと合わせて、調査問題や結果の活用の必要性について述べた。

表1から分かるように、本年度は本調査の活用に係る学校質問紙の全ての質問事項において、肯定的な回答が大幅に伸び、概ね全国平均よりも高い割合であった。本県の教育関係者の本調査に対する意識の高揚を含めて、このことが本年度本県の全国平均との相対比較において、調査結果の大幅な伸びにつながった最大の要因であると考えられる。

表1 平成25・26年度の本調査結果の活用状況

質問事項（学校質問紙）	県	小学校		中学校	
		H25	H26	H25	H26
昨年度の全国学力・学習状況調査の自校の結果を、調査対象学年・教科だけではなく、学校全体で教育活動を改善するために活用しましたか	静岡県	75.4	97.3	66.6	93.6
	全国	88.7	93.6	84.9	90.4
	A県	56.9	82.8	56.5	81.3
昨年度の全国学力・学習状況調査の自校の結果について、保護者や地域の人たちに対して公表や説明を行いましたか（学校のホームページや学校だより等への掲載、保護者会等での説明を含む）	静岡県	63.2	92.4	53.9	86.0
	全国	73.1	81.1	68.6	75.6
	A県	35.4	74.0	30.8	74.7

表2 平成24～26年度の4科目合計の全国平均との差

県	小学校			中学校		
	H24	H25	H26	H24	H25	H26
静岡県	-5.2	-9.9	+4.4	+8.3	+6.4	+10.3
A県	-2.5	-2.2	-8.6	+5.0	+5.2	+5.3

ここで、他県の状況を見てみると、本調査結果に関して、A県は次の3点において昨年度までの本県と驚くほど似通った状況を示している。

- ・ 小学校の結果が低下傾向で芳しくない。
- ・ 中学校の結果は概ね良好である。
- ・ 本調査を活用している割合が低い。

A県も本県と同様に、平成19年度の調査開始時点では、小中学校ともに全国と比べて高い平均正答率であった。しかし、その後小学校における結果が低下傾向を示している。そのA県の本年度の学力調査の状況を見ると、中学校はほとんど変化がないが、小学校は全国平均との差がさらに広がっている。（表2参照）A県の本調査を活用している割合は、昨年度と比較すると大きく伸びたものの、全国平均までには達しておらず、本県と比して本調査への対策は少なかったと思われる。

これらのことから、本年度本県の学力調査結果の伸びは「調査問題や結果の活用」によるものであることが分かる。

ここで言う「調査問題や調査結果の活用」とは、単に調査結果を分析して教職員が実態把握をしたり、保護者や地域に分析結果を説明したりすることだけを示しているわけではない。

本推進協議会の中で、現場の校長からは「これまで引き出しやロッカーの中にあった学習指導要領解説が常に職員室の机の上に置かれ、研修会では各教員が学習指導要領解説を開いて話し合っている姿が見られる。」といった声が聞かれた。また、学校訪問を行っている教育事務所からは「昨年度、県教委が提示した『授業改善の視点』を、ほとんどの学校が強く意識して授業や研修に臨んでいる。」といった意見が聞かれた。つまり、現場の教員が調査問題を活用して学校全体で子どもたちの学力の現状を把握するとともに、学習指導要領に返って授業実践に取り組んだことなど、昨年度の様々な取組が奏功したと言える。

(2) 小学校において、本来の力が発揮された

次に、47都道府県の本年度と昨年度の結果を比較すると、小学校に比べて中学校の方が変化の差（上がり、下がり）が格段に小さい。表2の本県とA県の3年間の結果でも一目瞭然であるが、別の視点からこのことについて分析した。

表3は、小学校の4科目の平均正答率の合計の変化について本県と全国平均を示し、その差を表したものである。

本県の小学生は14.3ポイント伸びているが、これは全国で沖縄県の16.0ポイントに次いで2番目の伸びである。

小学校では、本年度5ポイント以上伸びた県は全部で7県ある。しかし、中学校で5ポイント以上伸びた県は、5.3ポイント伸びた沖縄県1県だけである。つまり、小学校の方が中学校よりも短期間で結果を出しやすいと言える。

中学校が小学校に比べて伸び率が小さい理由の一つに、中学生はペーパーテストにある程度慣れており、過去問等に取り組んでも簡単に結果に結びつくものではないことが挙げられる。一方で、小学生はペーパーテストの経験が少ない場合があり、テスト慣れ、テスト形式慣れすることで大きく伸びる。つまり、短期的な取組によって結果に結びつけやすいと言える。

表3 小学校…4科目の平均正答率の合計

小学校	H25	H26	差
静岡県	237.8	269.1	31.3
全国平均	247.7	264.7	17.0
差	-9.9	4.4	14.3

- * 「テスト慣れ」…制限時間を考えながら解く、分かる問題から解く、とりあえず答え（記号等）を書くなど、テストで得点を取る方法に対する慣れ。
- * 「テスト形式慣れ」…本調査は、問題用紙が解答用紙と別、問題が複数ページに渡るなどの形式である。このような形式への慣れ。

逆に言えば、中学校で好結果を出すためには、中長期的な取組が必要ということである。そして、このことは、中学校の結果が各県の義務教育9ヵ年における教育力のある程度示しているということにもなる。

本県の中学生は、平成19年度の本調査開始以来、安定的に好結果を出している。これは、本県の児童生徒が、小学校で思考力や判断力、表現力などの資質や能力、各教科に対する興味・関心などの学力をきちんと身に付けて中学校に進学し、中学校でそれらをさらに伸ばすとともに、

ペーパーテストにも慣れて好結果に結びつけてきたと推測される。

この「小学校において、児童生徒が本来持っていた力を発揮することができた」ことは、次の①～③に示す本年度の本県の小学校の調査結果からも言えることである。

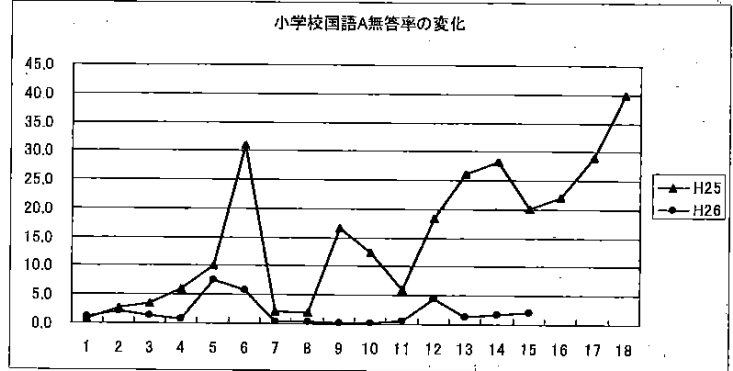
① 国語、算数ともに無解答率がわずか半年の取組により、大幅に減少（改善）した。

このことについての詳細は、本報告書の17ページ「無解答率の変化」に記してあり、ここでは簡単に述べる。

昨年度の小学校では全国的に無解答率が高く、本県はその全国よりも更に高かった。しかし、本

年度は全ての科目について、全国よりも低い無解答率であった。（図1参照）このことは、児童が調査に慣れたことを示唆している。また、本調査問題は基礎的な問題ばかりでなく、それらを活用する思考力・判断力・表現力等が求められる問題も多く、そうした資質や能力が身につけていなければ短期間で大きく無解答率が改善されることは考えにくい。つまり、児童が本来持っていた力を発揮することができたと思われる。

図1 小学校国語Aの無解答率の変化



② 本年度の小学校国語Aでは15問中、漢字の読み書きが6問、算数Aでは17問中、計算問題が6問と、かなりの割合を占めており、漢字や計算の練習を強化することで平均正答率を上げる方法も考えられる。

この点について、本県においては平成25年度とは異なり、漢字や計算の正答率よりも国語A全体及び算数A全体の正答率の方がやや高く、平成26年度と25年度の全国比との差を見ても各教科の全体の正答率の方が伸びている。（表4参照）

B問題で大きく向上したことも合わせて考えると、本年度の小学校の飛躍的な伸びは、単純な漢字や計算等への対策の結果ではないことは明確である。ここでも、①と同様に児童生徒が本来持っていた力を発揮することができたということが分かる。

表4 国語の漢字とその他、算数の計算問題とその他の全国比

項目	平成25年度		平成26年度			H26とH25 の全国比 との差	
	静岡県		静岡県		全国		
	正答率	全国比	正答率	正答率	全国比		
漢字の読み書き	66.2	95.5	69.3	79.4	97.7	81.3	2.1
国語A全体	57.7	92.0	62.7	72.8	99.9	72.9	7.8
計算問題	86.1	99.8	86.3	90.5	101.1	89.5	1.3
算数A全体	76.2	98.7	77.2	79.4	101.7	78.1	3.0

③ 小学校の国語B、算数Bにおいて、設問の仕方別の正答率にも本県の特徴が見て取れる。本年度と昨年度の全国比との差は、国語、算数ともに選択式よりも短答式、そしてそれよりも記述式の方が伸びていることが分かる。(表5参照)

また、国語においては記述式の問題が全国と比較して、非常に高い正答率を示している。

記述式問題の正答率は、思考力や判断力、表現力等の資質や能力が備わっていなければ、たとえ授業等で「書く」活動を取り入れたとしても、それだけでは短期間で高めることはできないと考えられ、本来持っていた思考力や判断力、表現力等の資質や能力が発揮されたと言える。

表5 平成25・26年度 設問の方式別の全国比

学 科	設 問 方 式	平成25年度			平成26年度			H26とH25 の全国比 との差
		静岡県		全国	静岡県		全国	
		正答率	全国比	正答率	正答率	全国比	正答率	
国語 B	選択式	58.4	97.8	59.7	64.7	104.2	62.1	6.4
	短答式	43.0	93.7	45.9	68.4	101.0	67.7	7.4
	記述式	41.6	97.9	42.5	39.9	116.0	34.4	
算数 B	選択式	73.1	99.1	73.8	65.2	100.8	64.7	1.7
	短答式	59.7	96.4	61.9	62.6	100.6	62.2	4.2
	記述式	40.8	94.4	43.2	49.8	100.2	49.7	

(3) 授業改善を進め、児童生徒に「確かな学力」が身に付く魅力ある授業を実現する

ここまで、本県が長年にわたって築き上げてきた授業、研修の在り方や意識などが確かであったことについて、根拠をもとに述べてきた。また、昨年度から現場の教員が真摯に授業改善に臨み、それが成果に結びついたことを示した。

しかし、「これまでの教育は正しいのだから、そのままがいい。」といった受け止めでは向上はない。児童生徒に「確かな学力」を身につけるための教師による授業改善は、教師にとって終わることのない最も大切な仕事である。

ア 来年度の全国学力・学習状況調査についても、昨年度来の対応を継続する

本調査の取扱いについては、実施要領に「本調査により測定できるのは学力の特定の一部である」と示されているものの、平成26年8月25日付の26文科初第599号「平成26年度全国学力・学習状況調査の結果の取扱い及び調査結果の活用について(通知)」には、「本調査の結果は、各教育委員会、学校等において十分に活用され、教育施策の成果と課題の検証・改善や学校における教育指導の改善等に役立てられることが重要です。」と示されている。

また、文部科学省は、本調査の解説資料や報告書等を配布し、本調査問題を教材として授業に積極的に活用するように呼びかけている。

本調査は、学習指導要領の求める学力が児童生徒に身に付いているかどうかを把握・分析するために作成された唯一全国規模の調査である。見方を変えれば、教員が本調査問題の出題の

意図等から、学習指導要領の求める学力を理解することができる。したがって、本調査問題と結果を、授業や教育課程の編成等に積極的に活用することで、児童生徒の「確かな学力」を育むことに結びつけることができると考えられる。

来年度は理科の調査も予定されており、各学校における本調査問題及び調査結果の活用に関して、益々期待されるところである。

イ 目指すのは……「確かな学力」

本協議会において、「学校現場で、本調査やテストで点を取ることを目的とした授業になることが心配」や「知識・技能の習得に偏った授業になることが心配」といった意見が出された。これは、昨年度の結果を受けて、教育委員会も学校も本調査で好結果を出すため、言い換えると正答率を上げるために取り組んできたことにより、特に若手の教員が授業の在り方や考え方に対して誤解することを心配しての意見であり、本協議会以外の場でも聞こえてくる声である。

「学力」の捉え方については、次ページに示しているが、授業における「知識・技能」の獲得だけが目的ではなく、ましてやペーパーテストで点を取れる能力だけが求められているわけではない。

平均正答率の全国との差や順位に注目が集まっているが、児童生徒を直接指導する教員をはじめとする教育関係者はもちろん、保護者や地域住民の方々、児童生徒自身、そして全ての静岡県民がこのことを理解し、学校現場で児童生徒が「確かな学力」を身に付ける授業が実現するように、それぞれの立場で行動することが重要である。

ウ 授業改善の視点を柱に、魅力ある授業を実現する

昨年度、県教育委員会から「授業改善の視点」が提示された。この中にも、「継承と改善」、「これまでの授業づくりを大切にしながら授業改善に努める」という言葉とともに、本県がこれまで進めてきた「問題解決的な学習や関わり合いを大切にした授業」が妥当であったことが記されている。今回の分析で改めてこのことが明らかになった。

「授業改善の視点」は、この考えを基盤に昨年度の調査結果を詳細に分析し、児童生徒の学力向上に向け、授業実践にあたって最も大切にしたい内容を3点で示されたものである。

継承と改善

これまでの授業づくりを大切にしながら授業改善に努める。

授業改善の視点

- 1 学習指導要領の目標や内容を明確に押さえて授業を行う。…『押さえる』
- 2 付けたい力に沿って効果的な手立てを工夫する。…『仕掛ける』
- 3 子ども自らが学習内容の理解を確かめる場を設定する。…『確かめる』

小中学校ともに、3つの視点全てにおいて力を注ぐ必要があるが、各校種においてそれぞれ特に次の視点を重視したい。

小学校においては、昨年度の報告書にも示されているとおり、第一に「学習指導要領の目標や内容から、付けた力を明確に押さえて、授業を構想し実践する」ことに力を注ぎたい。話し合い活動・子ども主体の授業は、手立てであって目的ではないことを再認識したい。また、「授業を通して本当に児童が学習内容を理解できたのか、それを生かして課題を解決することができるのか確かめる」ことにも力を注ぎたい。これは、1時間の授業終了時にということもあるが、1ヶ月後、2ヶ月後等、中長期的に確かに身につけているか確認する必要もある。

中学校においては、これまでも言われてきていることであるが、学習内容を教師が一方的に説明して与えるのではなく、教師の仕掛けによって、生徒が自ら獲得する授業を目指したい。そのために、今後も「話し合い活動や生徒相互の活動を中心とした生徒主体の授業」や「問題解決的な学習を重視した授業」を充実させたい。

2 全国学力・学習状況調査の意義

(1) 全国学力・学習状況調査の目的、対象学年

文部科学省では、平成19年度から開始した本調査の目的として、次の3点を掲げている。

- 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること
- 教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること
- 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること

調査の対象学年は、小中学校ともに最終学年の6年及び3年であり、実施規模は、平成19年度から平成21年度までは全ての児童生徒を対象、平成22年度及び平成24年度の2か年は抽出率平均30%程度の児童生徒を対象に実施している。

昨年度及び本年度は、全ての児童生徒を対象に調査が実施された。本年度の本県の参加は、777校である。(学校行事等で、後日、調査を実施した学校を除く)

(2) 学力の捉え

学力については、「学校教育法等の一部を改正する法律」が平成19年6月27日に公布され、次のとおり法的に初めて規定された。

- 学校教育法第30条第2項

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

この改正を受け、平成20年3月28日に改定された小中学校学習指導要領総則の教育課程編成の一般方針においても、次のとおり同様の押さえをしている。

- 学習指導要領第I章総則第1教育課程編成の一般方針

基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う。

各教員は、学力の3要素（枠内の下線部分）を押さえた上で、日々の授業実践に取り組み、児童生徒に「確かな学力」を身に付けるよう努めなければならない。

(3) 学力の3要素を押さえた全国学力・学習状況調査の問題

本調査問題は、学力の3要素を把握・分析するためにバランスよく作成されている。

<p>＜学力の3要素＞</p> <p>基礎的な知識及び技能</p> <p>思考力・判断力・表現力その他の能力</p> <p>主体的に学習に取り組む態度</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	<p>＜全国学力・学習状況調査＞</p> <p>主として知識に関する問題A</p> <p>主として活用に関する問題B</p> <p>児童生徒質問紙調査</p>
---	----------------------------	---

全国学力・学習状況調査は、実施要領に示されているとおり、「本調査により測定できるのは学力の特定の一部分ではある」が、児童生徒の学力の3要素が確かに身についているかを把握するために客観性の高い重要な調査である。

3 静岡県の小中学生の現状

(1) 教科別平均正答率の状況

ここでは、静岡県の小中学生の現状を、平成19年度から平成26年度にわたる過去7回の本調査結果を基に分析した。

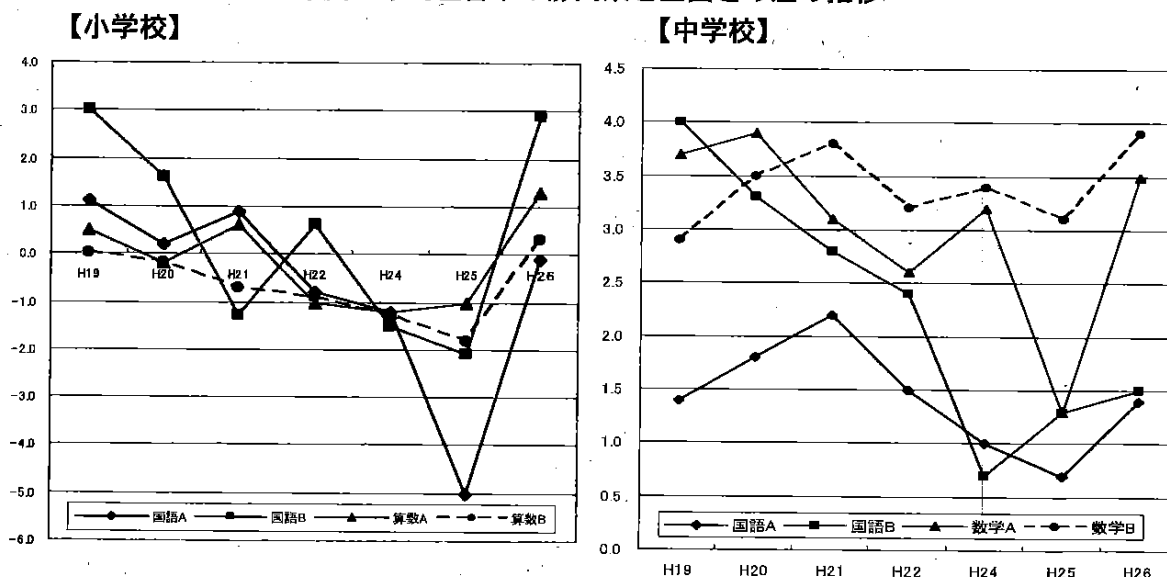
図2のグラフは、静岡県と全国の平均正答率との差の推移を表したものである。縦軸は教科毎に静岡県の平均正答率から全国の平均正答率を引いた差を、横軸は実施年度を表している。

グラフから読み取れることは、第一に、昨年度まで低下傾向であった小学生の平均正答率が調査開始の平成19年度結果まで上昇したことである。

特に、小学校国語Aについて、昨年度と本年度では問題の内容が違うため、一概には言えないが、昨年度全国平均と比べて5ポイント低かった平均正答率が、本年度は0.1ポイントの差と大きく上昇した。

中学校についても、全体的には昨年度以上の好結果であったが、国語Bについては、平成19年度時点を鑑みると、十分回復したとは言えない状況である。

図2 平成19～26年度の平均正答率の静岡県と全国との差の推移



(2) 教科別の設問別正答率の状況

(1) で取り上げた平均正答率は、教科ごとに設問別正答率を集計して得られる数値である。本県の児童生徒の状況を把握するためには、設問ごと正答率について検討する必要がある。

本年度の静岡県の本調査結果の設問別正答率の状況を、全国と比較した図3～10の散布図に表した。散布図の縦軸は静岡県の正答率から全国の前答率を引いた差を、横軸は静岡県の正答率を表している。

国語

【小学校国語】

① 概要

小学校国語は、A問題が15問、B問題が10問、合計25問である。このうち静岡県が全国より上回っている設問は17問、下回っている設問は8問であった。また、無解答率が全国平均より高いものは25問中2問であった。正答率、無解答率ともに大幅な改善がみられ、特に活用B問題における記述式の3問は、課題はあるものの全て全国の前答率を上回った。

漢字の読みや、複数の内容を含む文の構造を理解することなど、言葉に関する知識・理解等を問う設問は、一部に課題があるものの、改善の傾向にある。一方、複数の内容を関係付けて一定量の文章に書き、まとめることには、依然として課題がある。

② 国語についての意識

- ・ 「国語の勉強は好き（本県 51.4%、全国 59.2%）」 「国語の授業の内容はよく分かる（本県 76.4%、全国 80.1%）」 と回答した児童の割合は、依然として全国平均を下回っているものの、昨年度と比べて微増した。「国語の勉強は大切（本県・全国共に 91.8%）」 「将来、社会に出たときに役に立つ（本県 86.9%、全国 87.4%）」 についても微増し、全国平均との差は縮まる傾向にある。
- ・ 「400字詰め原稿用紙2～3枚の感想文や説明文を書くこと」 を難しいと思わない児童の割合は33.6%で、全国平均の36.4%を依然として下回っているものの、年々改善している。
- ・ 「最後まで解答を書こうと努力した」と回答した児童の割合は過去最高の77.2%で、初めて全国平均76.1%を上回った。無解答率が改善したことの一因と考えられる。
- ・ 「国語の授業で目的や相手に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりすること（本県 63.8%、全国 61.4%）」 は、全国平均を常に上回っており、児童の意識は向上傾向にある。

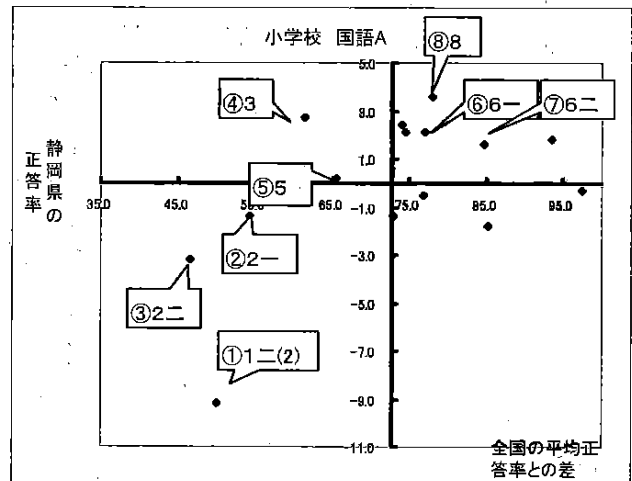
③ 主として「知識」に関する問題A

表6 小学校 国語A 県正答率・標準通過率(SPEC)・全国正答

設問番号	① _{1=㉒}	② _{2一}	③ _{2二}	④ ₃	⑤ ₅	⑥ _{6一}	⑦ _{6二}	⑧ ₈
県正答率	50.1	54.4	46.7	61.4	65.5	77.0	84.7	77.9
SPEC	80	65	65	65	65	65	80	70
全国正答率	59.3	55.7	49.9	58.7	65.3	74.9	83.1	74.3

- ・ 漢字を正しく読んだり書いたりすることについては、標準通過率(以下SPEC)を80～90に設定したが、例えば「いわう」を漢字で書く設問がSPEC80に対して本県50.1%(全国59.3%)等、一部の設問で下回り課題がある。似た「へん」や「つくり」を持つ漢字の正答率が低い傾向にある。【設問A1二(2) “図3①”】

図3 小学校国語A設問別正答率の状況



・ 故事成語の意味や適切な使い方を理解することについて、昨年度調査で出題された「ことわざの意味を問う設問」で本県児童の正答率は7割を上回った。しかし、本年度調査は、文脈の中で言葉を使う場合の設問で、SPECを65と設定したが、54.4%、46.7%と2問とも下回り、課題がある。【設問A 2一、二「図3②、③」】

・ 情景描写の効果を捉えることは、本県61.4%で全国平均58.7%は上回ったものの、SPEC65をやや下回り改善の余地がある。【設問A 3「図3④」】

- ・ 物語の登場人物の相互関係を捉えることについては、本県65.5%でSPEC65や全国平均65.3%と同程度である。【設問A 5「図3⑤」】
- ・ 複数の事柄を並列の表現を用いて適切な文に書き直すことは良好である。また、仮定の表現として適切なものを捉えることも良好である。それぞれ、SPECを65、80と設定したが、77.0%、84.7%と両設問共に上回った。【設問A 6一、二「図3⑥、⑦」】
- ・ 国語辞典を使って、実際の場面や文脈に合わせて言葉の意味と使い方を理解することは、SPECを70と設定したが、77.9%と上回り良好である。【設問A 8「図3⑧」】
- ・ 後半の設問で、大きく無解答率が高くなることもなく、改善がみられた。

**平成26年度学力・学習状況調査
小学校国語の問題【A2】**

② 次の一と二の故事成語の使い方として最もふさわしいものを、1から3までの中からそれぞれ一つ選んで、その番号を書きましよう。

一 「五十歩百歩」

1 姉と私は、残りのケーキをどちらが食べるのかでもめていた。すると、母が私たちを注意して、もめごとに関係のない弟に食べさせた。弟にとつては、五十歩百歩だ。

2 私たちの学級では、学年で行われる学級対抗ドッジボール大会での優勝をめざして、ほかの学級よりもずっと前から練習を始めた。だから、優勝できたのは、五十歩百歩だ。

3 山口さんと川島さんが、学校で出された宿題を五回忘れたが、六回忘れたのかで言い争っていた。このようなこと言い争う二人は、五十歩百歩だ。

二 「百聞は一見にしかず」

1 友達野村さんは、先生の説明のはじめの部分を聞くと、結論まで見通すことができるという。百聞は一見にしかずということが出来る人だ。

2 私は、夕日が美しいことで有名な海岸を訪れ、その美しさを自分の目で見て実感することができた。まさに百聞は一見にしかずだ。

3 私は、人からいろいろと細かく注意されることがいやだ。しかし、友達に百聞は一見にしかずだと助言されたので、そのことをよく考えてみようと思う。

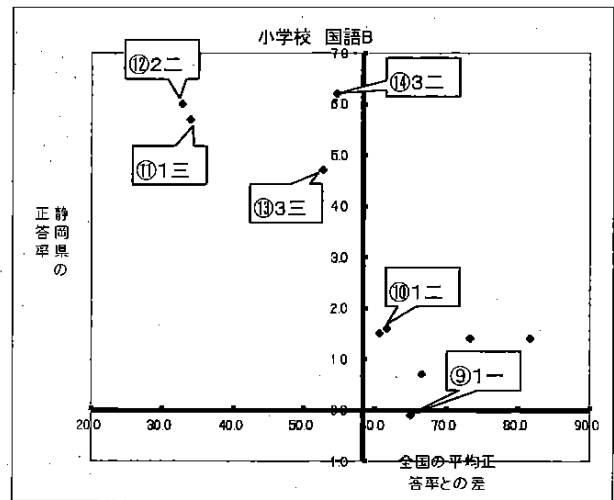
④ 主として「活用」に関する問題B

表7 小学校国語B 県正答率・標準通過率・全国正答率の比較

設問番号	⑨1一	⑩1二	⑪1三	⑫2二	⑬3三	⑭3二
県正答率	65.1	61.8	34.0	32.9	52.8	54.7
SPEC	60	70	40	40	40	70
全国正答率	65.2	60.2	28.3	26.9	48.1	48.5

- ・ 司会の役割として話合いの観点を整理したり、質問の意図を捉えたりすることは、B 1 (2) が 61.8% (全国 60.2%) で SPEC70 を下回り課題がある。【設問 B 1 一、二 “図 4 ⑨、⑩”】
- ・ 資料から必要な言葉を引用したり、複数の内容を関連付けたりして、条件に合わせて自分の考えをまとめることは、SPEC40 に対して、B 1 三は 34.0% (全国 28.3%)、B 2 二は 32.9% (全国 26.9%) と下回り、依然として課題がみられる。比較的自由的な条件で書く場合の方が、SPEC40 に対して 52.8% と高い傾向にある。【設問 B 1 三、設問 B 2 二、設問 B 3 三 “図 4 ⑪、⑫、⑬”】
- ・ 詩の解釈における着眼点の違いを捉えることは、SPEC70 に対して、正答率は 54.7% と大幅に下回り、課題が見られる。選択式設問だが、無解答率が高い。【設問 B 3 二 “図 4 ⑭”】

図 4 小学校国語 B 設問別正答率の状況



【中学校国語】

① 概要

中学校国語は、知識 A 問題が 32 問、活用 B 問題が 9 問、合計 41 問である。このうち静岡県が全国より上回っている設問は 35 問、下回っている設問は 5 問、同率が 1 問と、おおむね良好な結果であった。

登場人物の心情や行動に注意して読んだり書いたりすることや、文脈の中における語句の意味を考えながら文章を読むことは、おおむね良好である。一方、複数の資料を比較して読み、必要な情報を捉えることや、根拠を吟味して自分の考えを説明することについては、依然として課題がある。

② 国語についての意識

- ・ 「国語の勉強は好き (本県 59.1%、全国 58.2%)」「国語の勉強は大切 (本県 89.1%、全国 89.0%)」「将来、社会に出たときに役に立つ (本県 82.7%、全国 82.5%)」と回答した生徒の割合は、全国平均とほぼ同率である。
- ・ 「目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしている (本県 66.8%、全国 56.1%)」と回答した生徒の割合は、本年度も全国平均を大きく上回っている。また、国語の授業において、「話の組み立てを工夫している (本県 52.2%、全国 49.1%)」「考えの理由が分かるように気を付けて書く (本県 65.2%、全国 60.3%)」「段落や話のまとめりごとに内容を理解しながら読む (本県 69.2%、全国 67.5%)」と回答した生徒の割合も、いずれも全国平均を上回っている。これらの各項目で「はい」と回答した生徒の割合は、平成 22 年度以降毎年増加している。

③ 主として「知識」に関する問題 A

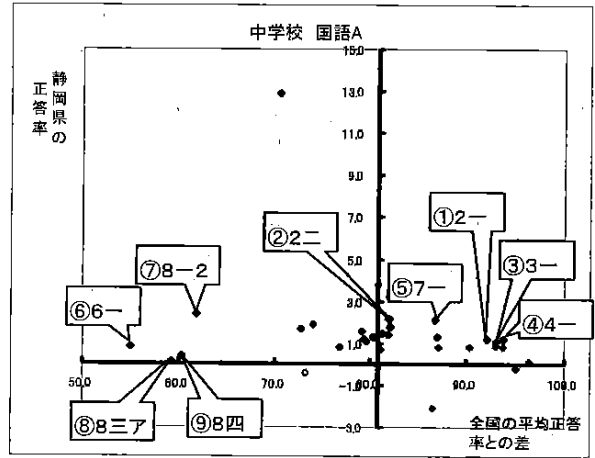
- ・ 心情が相手に効果的に伝わるように描写を工夫して書き加えたり、伝えたい心情にふさわしい言葉に書き換えたりすることは、SPEC を 90、60 と設定したが、92.1%、82.0% と共に上回った。【設問 A 2 一、二 “図 5 ①、②”】
- ・ 登場人物の心情や行動に注意して読んだり、文章全体と部分との関係を考えたりして、内容を理解することは 93.0%、86.9% と良好である。【設問 A 3 一 “図 5 ③”、設問 A 5 二】

表8 中学校 国語A 県正答率・標準通過率・全国正答率の比較

設問番号	①2一	②2二	③3一	④4一	⑤7一	⑥6一	⑦8-2	⑧8三ア	⑨8四
県正答率	92.1	82.0	93.0	93.8	86.7	55.1	61.9	59.3	60.3
SPEC	90	60		90	90	55	75	80	65
全国正答率	90.9	79.8	91.9	92.6	84.6	54.3	59.5	59.2	59.9

- 集めた情報を分類などして整理したり、文章を書くために必要な材料を多様な方法で集めて考えをまとめたりすることは良好である。【設問A4一、設問A7一“図5④、⑤”】
- 互いの発言の相違点を整理することは、SPEC55と同じ55.1%である。【設問A6一“図5⑥”】
- 文脈に即して漢字を正しく読むことは良好であるが、漢字を正しく書くことは、例えば「ハンケイ」を漢字で書く設問がSPEC75に対して本県61.9%（全国59.5%）等、一部の設問で下回り課題がある。【設問A8二1、2、3、設問A8一2“図5⑦”】
- ことわざや四字熟語など語句の意味を理解し、文脈の中で適切に使うことはできているが、なじみのない語句が選択肢に含まれている場合は、適切な判断ができなかった。A8三アはSPECを80と設定したが、59.3%と大幅に下回った。【設問A8三ア“図5⑧”、設問A8三イ～キ】
- 国語辞典で調べたことを活用して語句の意味を適切に書くことは、無解答率が高く、SPECを65と設定したが、60.3%と下回り課題がある。【設問A8四“図5⑨”】

図5 中学校国語A設問別正答率の状



④ 主として「活用」に関する問題

- 表現の技法と名称とを結び付けての理解は、SPEC65に対して64.4%であった。【設問B1一“図6⑩”】
- 自分の考えを表す際に、根拠として取り上げる内容を正しく理解し、根拠として適切であるかどうかを吟味して活用することは、B2三は、SPECを45と設定したが正答率は31.8%と大幅に下回った。【設問B2三、設問B3三“図6⑪、⑫”】
- 複数の資料を比較して読み、要旨を捉えたり、必要な情報を読み取ったりすることについては、正答率30.5%と、SPEC40を大幅に下回り課題がみられる。【設問B2一“図6⑬”】

図6 中学校国語B設問別正答率の状

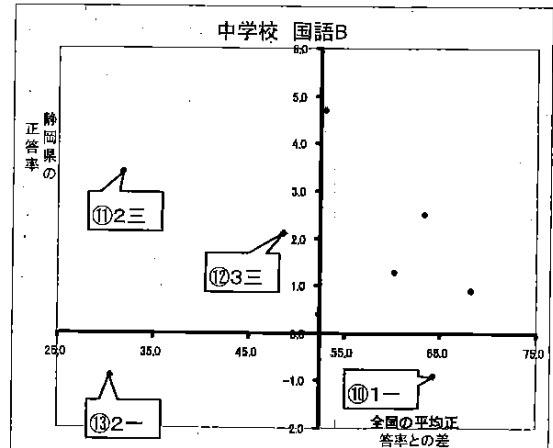


表9 中学校 国語B

県正答率・標準通過率・全国正答率の比較

設問番号	⑩1一	⑪2三	⑫3三	⑬2一
県正答率	64.4	31.8	48.6	30.5
SPEC	65	45	50	40
全国正答率	65.3	28.4	46.5	31.4

平成 26 年度学力・学習状況調査 中学校国語問題【B2】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

1 「本の一部」と「インターネット」の情報の内容を比較したときの説明として最も適切なものを、次の1から5までのうちの1つを正解としてマークしてください。

2 「本の一部」と「インターネット」の情報の内容を比較したときの説明として最も適切なものを、次の1から5までのうちの1つを正解としてマークしてください。

3 「本の一部」と「インターネット」の情報の内容を比較したときの説明として最も適切なものを、次の1から5までのうちの1つを正解としてマークしてください。

4 「本の一部」と「インターネット」の情報の内容を比較したときの説明として最も適切なものを、次の1から5までのうちの1つを正解としてマークしてください。

5 「本の一部」と「インターネット」の情報の内容を比較したときの説明として最も適切なものを、次の1から5までのうちの1つを正解としてマークしてください。

2 次は、接着剤について書かれた「本の一部」と「インターネット」の情報の「一部」です。これらを読んで、あとの問いに答えなさい。

【本の一部】

接着剤が物をくっつける代表的な仕組み
文章・接着剤が液体から固体になる変化
接着剤が使用されている場面

【インターネットの情報の一部】

■飛行機
飛行機の機体を組み立てるときにも接着剤を使っています。以前はリベット（びょうぶ）で固定していましたが、接着剤を利用することで空気の抵抗が少なく、機体が軽くなるので、燃費性能や速度が向上しました。また、リベットは固定してありますが、接着剤で固定すると、固定できなくなるので、修理を増やすことができます。

■スペースシャトル
スペースシャトルの機体にはたくさんのタイヤが装着されています。大気圏に突入するときの摩擦でタイヤが溶けてしまうため、スペースシャトルの材料にはタイヤが使われています。そのタイヤが溶けたら、はがれたいりしないように、接着剤があり、140℃の高温にもたえるすぐれた接着剤が使われています。

■医療用接着剤
歯医者が歯につめものをしたり、人工の歯をつけたりするときには医療用の接着剤を使います。また、骨をつなげたり、金属やプラスチックなどをつなぎ合わせるときに使われる接着剤も開発されています。

■食品の容器
牛乳の紙パックは熱と圧力を加えてくっつけています。プリンやゼリーのふたのフィルムもは、しっかりと密閉し、食べるときには開封にはがせるような接着剤が使われています。

算数・数学
【小学校算数】

① 概要

小学校算数は知識A問題が17問、活用B問題が13問、合計30問である。このうち静岡県が全国の設問別正答率を上回っているのは22問、下回っているのは8問であった。整数、小数、分数の四則計算など、知識・理解や技能を問う問題はよくできている。また、無解答率が全国よりも高い設問は一つもなく、大きな改善が見られた。しかし、比較量を求めることに課題がある。また、記述式の問題は一定の改善は見られるが、根拠を基にした理由を説明する問題や筋道を立てて考えたことを説明する問題については、依然として課題がある。

② 算数についての意識

「算数の勉強は大切だと思う（本県93.1%、全国92.3%)」、「算数の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う（本県89.2%、全国89.0%)」と回答した児童の割合が高く、算数の学習の必要性や有用性を感じている児童が多いことがわかる。

③ 主として「知識」に関する問題

- 整数の四則計算や、異分母分数の加法の計算については、6問あるが全国の前答率及びSPECをおおむね上回っている。【設問A1(1)(2)(4)(5)“図7①”、設問A1(6)】
- 円周の長さを求めたり、2つの数量関係を式に表したりするなど、技能を問う設問については、86.7%、82.5%の児童が正答している。【設問A5(1)“図7②”、設問9】
- 整数の四則計算については、技能だけでなく式の意味の理解でも、A1(5)が84.8%、A8が83.0%の前答率で、改善が見られる。【設問A1(5)“図7①”、設問8】
- 比較量、基準量、割合の関係の理解については、SPEC60に対して、前答率は53.6%と依然として課題がある。【設問A2(2)“図7③”】

図7 小学校算数A設問別前答率の状

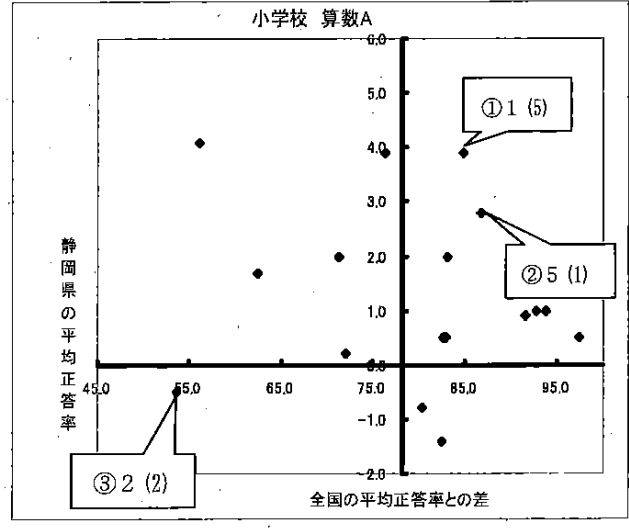


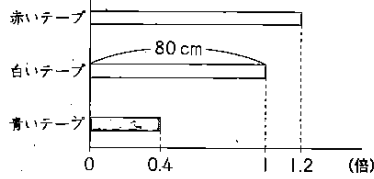
表 10 小学校 算数A 県正答率・標準通過率・全国正答率の比較

設問番号	① 1 (5)	② 5 (1)	③ 2 (2)
県正答率	84.8	86.7	53.6
SPEC	70	80	60
全国正答率	80.9	83.9	54.1

平成 26 年度学力・学習状況調査 小学校算数問題【A 2】

2

下の図のように、白いテープの長さをもとにして、赤いテープと青いテープの長さを表しました。



(1) 赤いテープの長さを求める式を、下の 1 から 4 までの中から 1 つ選んで、その番号を書きましょう。

- 1 $80 + 0.2$
- 2 $80 - 0.2$
- 3 80×1.2
- 4 $80 \div 1.2$

(2) 青いテープの長さを求める式を、下の 1 から 4 までの中から 1 つ選んで、その番号を書きましょう。

- 1 $80 + 0.6$
- 2 $80 - 0.6$
- 3 80×0.4
- 4 $80 \div 0.4$

④ 主として「活用」に関する問題

- ・ 示された場面から計算の結果の見通しをもって計算することについては、95.4%の児童が正答しており、良好である。【設問B 1 (1) “図8④”】
- ・ 表に表された数値を棒グラフにするとき、棒を決められたグラフの枠の中に表すことができない理由を言葉と数を用いて説明する記述式の問題については、SPEC50 に対して、正答率は 71.7%であり、改善が見られ良好である。【設問B 2 (2) “図8⑤”】
- ・ 示された情報を解釈し、比較量を表している図を選択することについては、SPEC50 に対して正答率は 48.5%(全国 46.1%)で、やや低い。【設問B 5 (2)】
- ・ 示された情報について、必要な量と残りの量の大小を判断し、その理由を記述したり、筋道を立てて考え、小数倍の長さの求め方を記述したりすることについては、B 3 (3) が SPEC40 に対して、正答率は 31.4% (全国 30.6%) であり、課題がある。【設問B 3 (3) “図8⑥”、設問 5 (3)】

図 8 小学校算数B 設問別正答率の状況

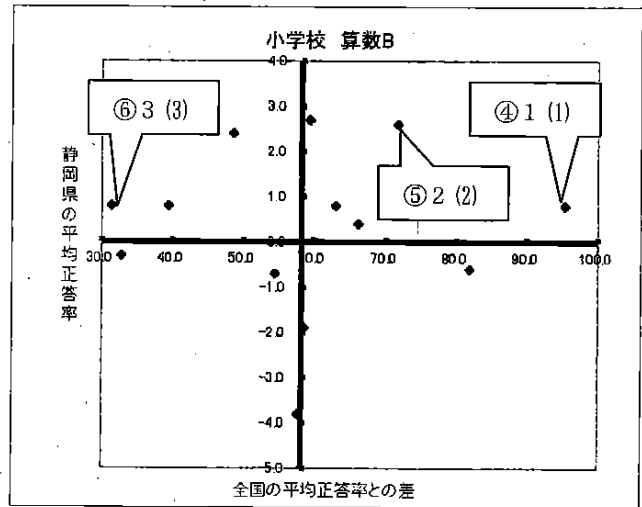


表 11 小学校 算数B 県正答率・標準通過率・全国正答率の比較

設問番号	④ 1 (1)	⑤ 2 (2)	⑥ 3 (3)
県正答率	95.4	71.7	31.4
SPEC	90	50	40
全国正答率	94.6	69.1	30.6

【中学校数学】

① 概要

中学校数学は知識A問題が36問、活用B問題が15問、合計51問である。このうち静岡県が全国の設問別正答率を上回っているのは49問であり、優秀な結果であった。特に、活用B問題については、全ての問題が全国の設問別正答率を上回っており、極めて優秀な結果であった。

しかし、説明や証明することなどの記述をともなう問題に対しては、依然として無解答率が高いことが課題である。

② 数学についての意識

数学の授業を肯定的に捉えている生徒の割合は、「数学ができるようになりたい(本県93.4%、全国91.3%)」、「数学の勉強は大切だ(本県83.4%、全国82.1%)」など、全ての質問事項で全国よりもやや高い。さらに、「数学の授業で問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書いている(本県84.0%、全国80.0%)」と考え方の過程を大切にしようとしている生徒の割合が高い。

③ 主として「知識」に関する問題

「数と式」、「図形」の領域の知識・理解や技能を見る設問については、全ての設問において80%以上の生徒が正答しており、良好な結果である。【設問A1(1)(4)、設問2(2)(3)(4)、設問3(1)、設問4(1)、設問5(1)(2)、設問14(1)“図9①”】

「資料の活用」の領域においては、度数分布表から相対度数を求めることやヒストグラムにおける中央値の意味の理解について、A13(1)はSPEC40に対して本県54.2%(全国42.7%)、A13(2)はSPEC60に対して本県65.0%(全国52.0%)と大幅に上回っており、良好である。【設問A13(1)(2)“図9②”】

絶対値や不等式、関数などの用語の意味や円柱と円錐の体積の関係についての理解については、課題がある。絶対値の意味を問うA1(3)は全国81.0%に対して本県は77.6%、不等式の意味を問うA2(1)はSPEC60に対して本県49.1%(全国45.2%)、円柱と円錐の体積の関係を問う5(4)はSPEC65に対して本県45.2%(全国38.7%)と低い。【設問A1(3)、設問2(1)、設問5(4)、設問9“図9③”】

図形の回転移動について、移動前と移動後の2つの図形の辺や角の対応を読み取ることにについては、SPEC70に対して本県46.6%(全国42.5%)と課題がある。【設問A4(3)“図9④”】

図9 中学校数学A設問別正答率の状況

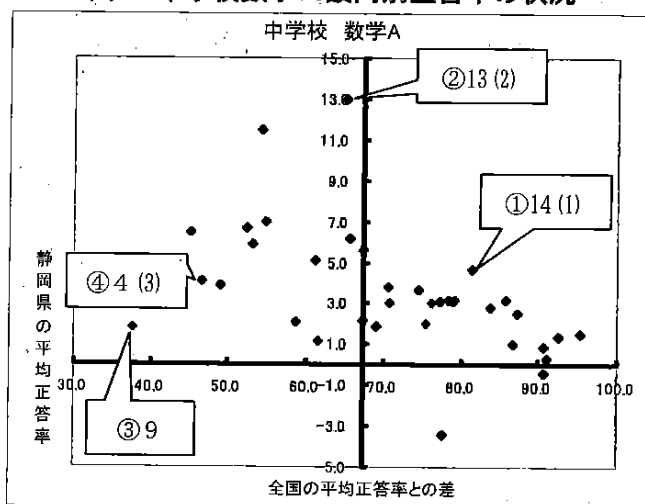


表12 中学校 数学A 県正答率・標準通過率・全国正答率の比較

設問番号	①14(1)	②13(2)	③9	④4(3)
県正答率	81.3	65.0	37.6	46.6
SPEC	75	60	45	70
全国正答率	76.6	52.0	35.8	42.5

④ 主として「活用」に関する問題

日常的な事象を表した図を観察し、空間における位置に関する情報を適切に読み取ることは、SPEC80 に対して本県 94.2%と良好である。また、与えられた表やグラフから必要な情報を適切に読み取ったりすることについても、SPEC85 に対して本県 89.7%と良好である。【設問B 1 (2)、設問3 (1) “図10⑤”】

樹形図を利用して与えられた情報を分類整理することは、SPEC75 に対して本県 80.6%と良好である。また、グラフの特徴を事象に即して解釈し、結果を改善することについても、SPEC75 に対して本県 82.4%と良好である。

【設問B 5 (1)、設問6 (2) “図10⑥”】

図形の性質を、構想を立てて証明することは、SPEC50 に対して本県 48.0% (全国 39.4%)、結果を改善して問題を解決する方法を説明することは、SPEC40 に対して本県 34.0% (全国 29.9%) と課題がある。【設問4 (1)、設問6 (3) “図10⑦”】

図10 中学校数学B設問別正答率の状況

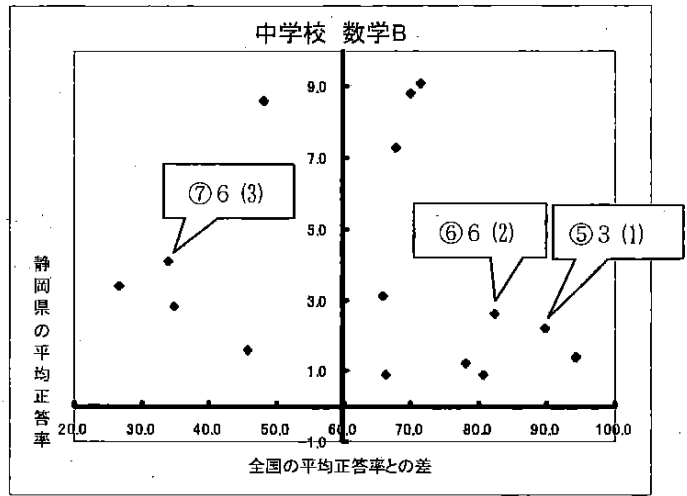


表13 中学校 数学A 県正答率・標準通過率・全国正答率の比較

設問番号	⑤ 3 (1)	⑥ 6 (2)	⑦ 6 (3)
県正答率	89.7	82.4	34
SPEC	85	75	40
全国正答率	87.5	79.8	29.9

平成26年度学力・学習状況調査 中学校数学問題【B6】

⑥ 次の問題について、グラフを使って考えます。

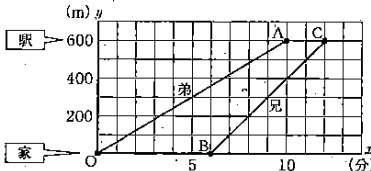
問題

家から600m離れた駅に向かって、弟が家を出発し分速60mで歩いています。兄が弟の忘れ物に気づいて、同じ道を追いかけました。弟が出発してから6分後に分速100mで追いかけると、兄は弟に追いつくことができますでしょうか。

また、追いつくことができない場合は、どうすれば兄は弟に追いつくことができましたでしょうか。

下の図は、弟が出発してから時間をx分、家から駅に向かって進んだ道のりをy(m)として、弟と兄の進むようすを、それぞれ線分OA、線分BCで表したグラフです。

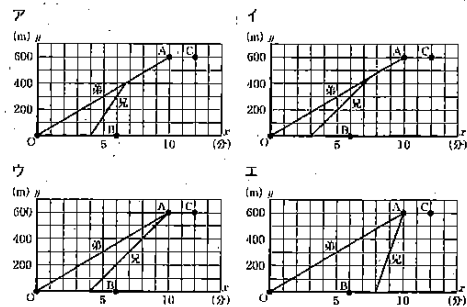
弟と兄の進むようす



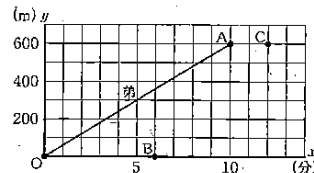
次の(1)から(3)までの各問に答えなさい。

(1) 弟と兄の進むようすから、弟が駅に着くまでに、兄は弟に追いつけないことがわかります。弟が駅に着いたとき、兄は駅まであと何mの地点にいますか。

(2) 兄の出発する時間を変えれば、兄の速さが分速100mのままでも、弟が駅に着いたときに、ちょうど兄が弟に追いつくことができます。このようすを表したグラフを、下のアからエまでの中から1つ選びなさい。



(3) 兄の速さを変えれば、出発する時間を変えなくても、弟が駅に着いたときに、ちょうど兄が弟に追いつくことができます。このようすをグラフに表すには、弟と兄の進むようすの4点O、A、B、Cのうち、どの2点を結べばよいですか。その2点を書きなさい。また、その2点を結んだグラフから兄の速さを求める方法を説明しなさい。ただし、実際に兄の速さを求める必要はありません。



(3) 無解答率の変化

平成 25 年度の調査においては、静岡県における小学校の無解答率が、国語、算数ともに全国よりも高く、正答率の低下要因の一つであった。特に小学校国語 A においては、前半までは正答率・無解答率ともに全国とほぼ同等だが、後半の問題の無解答率の割合が非常に高く、正答率も低かった。

また、平成 25 年度は、児童質問紙の「解答時間が不足する」という回答の割合が全国に比べて高い状況にあり、静岡県の児童は解答時間の不足により、後半の問題における無解答率の割合が高くなっていることが裏付けられた。そして、このことは、算数においても同様であった。

一方、本年度の調査においては、国語、算数ともに、無解答率の割合が全国よりも低くなった。小学校国語 A において、後半に無解答率の割合が高くなるという課題についても改善されている。問題の内容が違うこともあるが、児童が調査問題に慣れたこともあって、限られた時間の中で問題文を読んで理解し、解決することができたのではないかと思われる。(表 14 参照)

また、児童質問紙の結果を見ると「解答時間は十分でしたか」という質問に対する肯定的な回答の割合が国語 A では、昨年度の 32.5% から 83.7% と大きく伸び、全国との差も大幅に改善された。(表 15 参照)

自分の力が調査問題で発揮できたことを児童自身も実感していることが分かる。中学校においては、経年的に国語、数学とも無解答率の割合が全国より低く、正答率は全国よりも高いという良好な結果が得られている。

表 14 平成 25・26 年度 小学生の無解答率 (%)

H25	国語A	国語B	算数A	算数B	H26	国語A	国語B	算数A	算数B
静岡県	15.4	16.1	2.6	7.0	静岡県	2.0	7.6	0.8	3.6
全国	10.7	13.6	1.7	6.3	全国	2.3	9.2	0.9	4.3
差	4.7	2.5	0.9	0.7	差	-0.3	-1.6	-0.1	-0.7

表 15 平成 24・25 年度 解答時間に関する調査

質問事項 (児童生徒質問紙)		小学校				中学校			
		H25		H26		H25		H26	
		割合	差	割合	差	割合	差	割合	差
解答時間は十分でしたか(国語A)	静岡	32.5	-16.8	83.7	-1.8	92.1	0.6	93.1	0.1
	全国	49.3		85.5		91.5		93.0	
解答時間は十分でしたか(国語B)	静岡	50.5	-6.5	49.0	-1.6	78.4	2.5	80.5	1.0
	全国	57.0		50.6		75.9		79.5	
解答時間は十分でしたか(算数・数学A)	静岡	63.2	-10.7	89.1	-0.3	82.5	-0.3	91.0	0.1
	全国	73.9		89.4		82.8		90.9	
解答時間は十分でしたか(算数・数学B)	静岡	65.0	-3.3	75.5	-0.9	60.6	2.3	78.1	0.4
	全国	68.3		76.4		58.3		77.7	

(4) 児童生徒質問紙・学校質問紙からみえる教員の指導の現状

次に、児童生徒質問紙及び学校質問紙から、教員の指導の現状について考察した。

ア 児童生徒質問紙より

最初に、表 16 の児童生徒質問紙の回答から、教科指導、授業について経年的に考察した。

小学校では「1 国語の授業の内容がよく分かりますか」が全国と比べて 3.7 ポイント下回っている。平成 24 年度から比較すると、少しずつ改善されているものの、未だ低い状況にある。一方、中学校においては、常に全国を上回っており、概ね良好な結果である。

「2 算数(数学)の授業の内容がよく分かりますか」については、小中学校ともに少しずつであるが年々向上してきており、概ね良好である。

「3 授業のはじめに授業の目標(めあて・ねらい)が示されていたと思いますか」については、小学校は昨年度よりも肯定的な回答が 2.3 ポイント減り、全国と比べても 2.5 ポイント下回っている。中学校は、大きな変動はない。

「4 授業の後に学習内容を振り返る活動をよく行っていたと思いますか」については、小学校は全国よりは高いが、昨年度よりも 5.3 ポイント下がっている。中学校は、昨年度よりも 0.8 ポイント上がり、全国と比べても高い割合であるが、60%に達していない。

この 3, 4 については、昨年度 12 月に「授業改善の視点」として、静岡県教育委員会が示した内容である。それにもかかわらず、特に小学校において肯定的な回答が減っている。一方で、学校訪問等では小中学校ともにそうであるが、特に小学校において 3 視点を強く意識して授業改善に取り組んでいる様子が見て取れる。

矛盾とも取れる結果であるが、これは、各学校で授業の目標等を示すことも学習内容を振り返ることも、形式的に行うのではなく、児童生徒に真に付けるべき力は何なのか、児童生徒に身に付いた力をいつどんな方法で確かめることが適切であるのかを深く検討した結果ではないかと推測される。これらを深く突き詰めれば、毎時間授業の始めに目標を示すことや毎時間の終末部で振り返ることは困難になり、小単元の数時間で目標を示したり、振り返ったりすることが考えられる。これにより、児童の意識調査における肯定的な回答の割合が減ったことが考えられる。

表 16 平成 24～26 年度 授業の理解、授業の目標・振り返りに関する意識調査

No.	質問事項 (児童生徒質問紙)		小学校			中学校		
			H24	H25	H26	H24	H25	H26
1	国語の授業の内容はよく分かりますか	静岡	78.1	75.9	76.4	71.7	74.0	73.7
		全国との差	-5.0	-4.0	-3.7	0.5	2.1	1.7
2	算数(数学)の授業の内容はよく分かりますか	静岡	78.3	80.4	80.9	67.1	71.3	72.3
		全国との差	-0.8	0.2	1.3	2.2	0.8	0.8
3	授業のはじめに授業の目標(めあて・ねらい)が示されていたと思いますか	静岡		81.8	79.5		71.3	71.4
		全国との差		-0.7	-2.5		3.2	-0.1
4	授業の後に学習内容を振り返る活動をよく行っていたと思いますか	静岡		78.6	73.3		57.1	57.9
		全国との差		1.9	1.4		5.8	4.6

イ 学校質問紙より

次に、表 17 の学校質問紙の回答から、教科に関する教員の指導について分析する。

児童生徒質問紙と同じ内容である「1 授業の冒頭で目標を児童生徒に示す活動を計画的に取り入れたか」は、小学校で 4.5 ポイント、中学校で 0.8 ポイント全国より下回っている。また、「2 授業の最後に学習したことを振り返る活動を計画的に取り入れたか」は、小学校で 0.1 ポイント、中学校で 1.8 ポイント全国より下回っている。

先に述べたが、この 2 つについては「授業改善の視点」の内容である。1 の質問について、中学校では 4.2 ポイント上がったが、小学校では 1.4 ポイント下がっている。小学校は、2 の質問についても 0.3 ポイント下がっている。実際には、学校現場において 3 視点を強く意識して授業改善に取り組んでいる様子が見て取れることから、「押さえる」「確かめる」に対する研修を深め、質の高さを求めていることで、数値が下がったものと推測される。

ただし、1 の質問に関して、学校質問紙と児童生徒質問紙の肯定的な回答の割合は、小学校で 12.9 ポイント、中学校で 21.8 ポイントの差があり、教師の意識と児童生徒の意識に大きな差がある。児童生徒自らが実感できるよう、教科や学年に限らず、継続的な指導が必要である。

また、言語活動に対する教員の意識は高く、「4 言語活動について、国語科だけでなく、教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体として取り組んでいますか」については、全国を小学校で 2.5 ポイント、中学校で 6.2 ポイント上回っている。しかし、「5 教職員は、言語活動に重点を置いた指導計画を作成していますか」では、前年度を小学校が 1.4 ポイント、中学校は 11 ポイント下回っている。

一方、「3・4 前年度までに国語・算数数学の授業において、補充的な学習の指導を行いましたか」について、小学校では国語 12.5 ポイント、算数 6.8 ポイント、中学校では国語 11.2 ポイント、数学 3.1 ポイント伸びている。

表 17 平成 25・26 年度 授業における教師の手立て等に関する調査

No.	質問事項（学校質問紙）	小学校		中学校		
		H25	H26	H25	H26	
1	授業の冒頭で目標を児童生徒に示す活動を計画的に取り入れたか	静岡県	93.8	92.4	89.0	93.2
		全国との差	-2.7	-4.5	-3.6	-0.8
2	授業の最後に学習したことを振り返る活動を計画的に取り入れたか	静岡県	91.8	91.5	84.9	87.4
		全国との差	-0.2	-0.1	-3.2	-1.8
3	前年度までに国語の授業において、補充的な学習の指導を行いましたか	静岡県	50.0	62.5	62.5	73.7
		全国との差	-17.8	-8.4	-10.9	-1.2
4	前年度までに算数・数学の授業において、補充的な学習の指導を行いましたか	静岡県	78.4	84.8	78.3	81.4
		全国との差	-8.9	-4.7	-7.7	-6.2
5	教職員は、言語活動に重点を置いた指導計画を作成していますか	静岡県	89.4	88.0	89.4	78.4
		全国との差	2.3	-0.2	6.5	-2.1
6	言語活動について、国語科だけでなく、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体として取り組んでいますか	静岡県		92.8		91.6
		全国との差		2.5		6.2

ウ 授業における「書く」ことに重点をおいた指導

昨年度と比較して、児童質問紙「国語の授業で、自分の考えを書くとき、考えの理由が分かるように気を付けて書いていますか」は1.9ポイント、「算数（数学）の授業で、問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書いていますか」は1.3ポイントとわずかではあるが伸びている。（表18参照）

平成24年度学力検証委員会の「確かな学力」の育成に向けた提言の中の「4 習得した知識を活用した『書く』活動の充実」が少しずつ浸透し、「書く」ことに重点を置いた指導が授業の中で実践されてきている結果であると考えられる。（表19参照）

表18 平成25.26年度「書くこと」に関する調査

質問事項 (児童生徒質問紙)	小学校				中学校			
	H25		H26		H25		H26	
	割合	差	割合	差	割合	差	割合	差
国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしていますか	62.5	3.1	63.8	2.4	64.2	12.0	66.8	10.7
	59.4		61.4		52.2		56.1	
国語の授業で意見を発表するとき、うまく伝わるように話の組み立てを工夫していますか	55.9	-1.4	56.7	-1.8	51.4	4.3	52.2	3.1
	57.3		58.5		47.1		49.1	
国語の授業で、自分の考えを書くとき、考えの理由が分かるように気を付けて書いていますか	68.2	-0.7	70.1	-0.6	64.7	4.3	65.2	4.9
	68.9		70.7		60.4		60.3	
400字づめ原稿用紙に2～3枚の感想文や説明文を書くのは、難しいと思いますか ☆「難しいとは思わない」割合	30.9	-3.2	33.6	-2.8	32.2	0.4	34.4	1.4
	34.1		36.4		31.8		33.0	
学校の授業などで、自分の考えを他の人に説明したり、文章に書いたりするのは難しいと思いますか *「難しいとは思わない」割合	39.9	-0.3	40.7	-1.6	34.1	2.6	35.8	3.1
	40.2		42.3		31.5		32.7	
算数（数学）の授業で、問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書いていますか	82.5	0.0	83.8	0.4	83.7	3.9	84.0	4.0
	82.5		83.4		79.8		80.0	
「総合的な学習の時間」では、自分で課題を立てて情報を集め、整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか	66.5	6.4	68.5	4.7	64.7	13.6	65.5	10.7
	60.1		63.8		51.1		54.8	

*上段が静岡県、下段が全国平均、差は静岡県と全国平均との差（同様の表は、以下同じ）

表19 平成25.26年度「書くこと」に関する調査

質問事項 (学校質問紙)	小学校				中学校			
	H25		H26		H25		H26	
	割合	差	割合	差	割合	差	割合	差
前年度までに国語の授業において、書く習慣を付ける授業を行いましたか	88.5	-1.4	88.1	-2.5	91.4	-0.8	96.6	3.0
	89.9		90.6		92.2		93.6	
前年度までに国語の授業において、漢字・語句など基礎的・基本的な事項を定着させる授業を行いましたか	98.4	0.7	97.7	-0.1	97.2	-0.6	97.4	-0.9
	97.7		97.8		97.8		98.3	

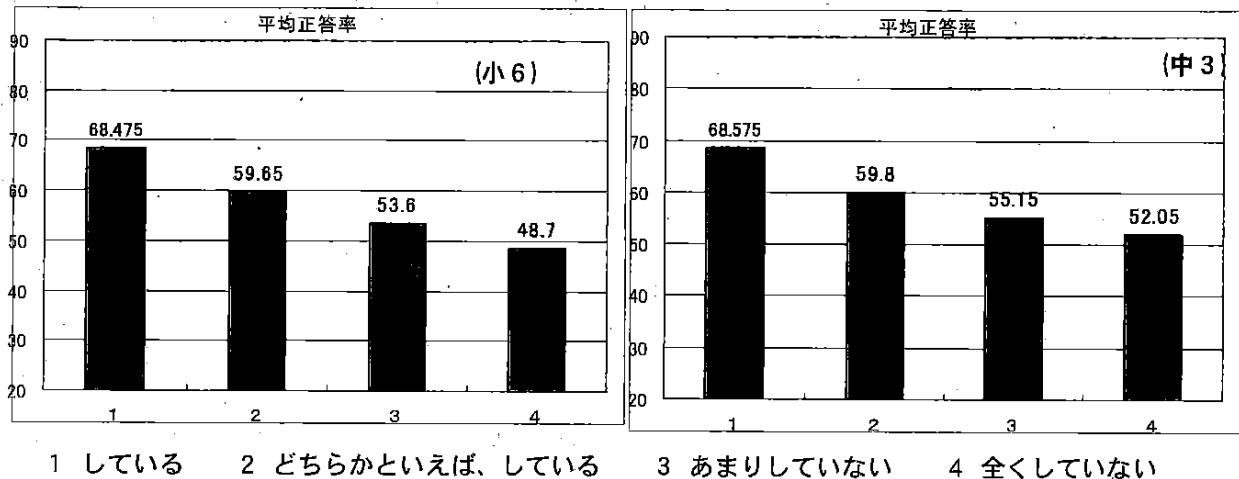
(5) 児童生徒質問紙からみえる学習環境の状況

ア 家庭における環境の充実

① 朝食の状況

「朝食を食べている」と平均正答率の相関関係は、はっきりと表れており、朝食を毎日きちんと食べている児童生徒ほど平均正答率が高い。(図 11 参照) 各家庭が、幼児期から毎日朝食を食べることの重要性を理解し習慣化することが大切である。

図 11 平成 26 年度 「朝食を食べている」と平均正答率



② 基本的な生活習慣の状況

同じ時刻に寝る、同じ時刻に起きることについては、ともに「4 全くしていない」と回答する児童生徒の平均正答率が低い。特に、小学生はその傾向が顕著である。(図 12、図 13 参照) 決められた時刻に寝起きすることは、規則正しい生活をおくことの基本であり、習慣として身に付けたい大切なことである。

分析結果から、生活習慣と平均正答率の間には相関関係があり、基本的な生活習慣を身に付けることの重要性がわかる。更に、中学生より小学生の方がその傾向が顕著であることから、学習内容の定着は、年齢が低いほど生活習慣の影響を受けやすいと言える。幼児期から1日の生活リズムを整え、基本的な生活習慣が身に付く生活をさせることが大切である。

図 12 平成 26 年度 「同じ時刻に寝ている」と平均正答率

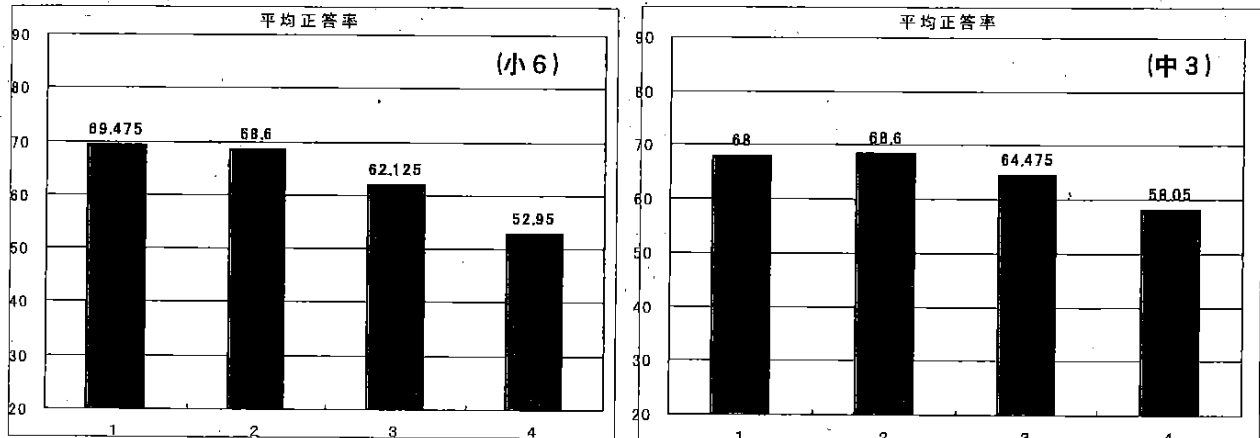


図 13 平成 26 年度 「同じ時刻に起きています」と平均正答率

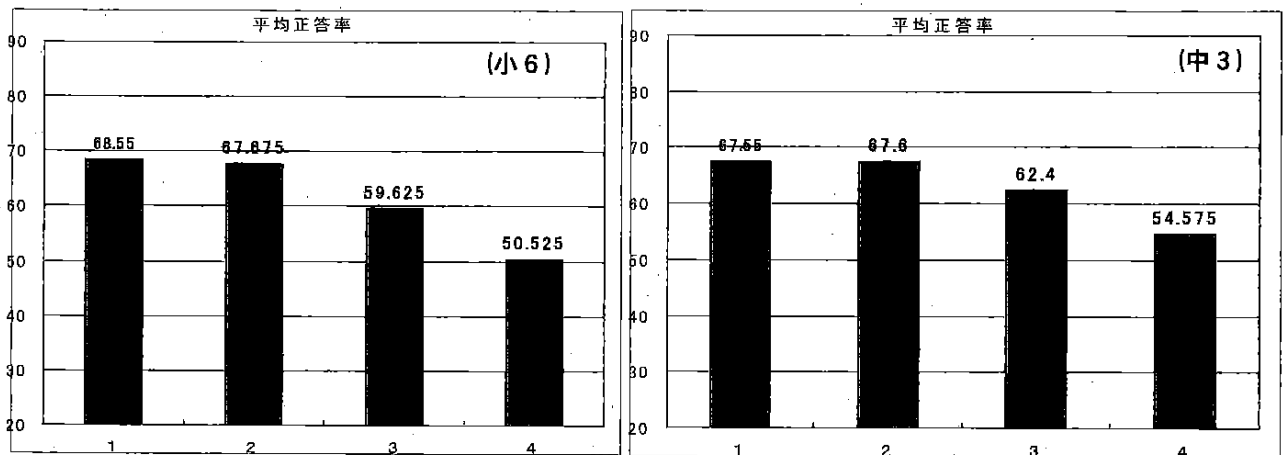


表 20 で、児童生徒の生活習慣について、本県と全国を比較したとき、各項目において大きな差は見られない。また、本県の昨年度と本年度を比較しても、差は見られなかった。「朝食を食べている」「同じ時刻に起きています」については 90%、「同じ時刻に寝ている」については 70%を超えている。

表 20 平成 25・26 年度 朝食摂取、早寝早起きのに関する調査

質問事項 (児童生徒質問紙)		小学校				中学校			
		H25		H26		H25		H26	
		割合	差	割合	差	割合	差	割合	差
朝食を毎日食べていますか。	静岡	97.0	0.7	96.7	0.7	95.0	1.2	94.8	1.3
	全国	96.3		96.0				93.8	
毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか。	静岡	79.2	0.3	79.8	0.6	73.9	-0.4	73.5	-0.6
	全国	78.9		79.2				74.3	
毎日、同じくらいの時刻に起きていますか。	静岡	90.3	-0.6	91.0	0.1	92.3	0.0	91.8	-0.3
	全国	90.9		90.9				92.3	

③ テレビゲームやインターネットの状況

表 21 からは、ゲームをする時間が 1 時間未満の割合が、全国に比べると本県は若干低いことが分かる。携帯電話やスマートフォンを使用する時間については、全国との差はあまりない。しかし、本県の平成 25 年度と平成 26 年度を比べると、平成 26 年度は使用の割合が減っている。

ゲームや携帯電話、スマートフォンを使用する時間が増えることで、児童生徒の生活習慣が乱れることが考えられ、実際に図 14 のとおりスマホ等の使用時間が長いほど学力調査の結果が低いことが明らかになっている。

図 14 平成 26 年度 スマホ等の利用と算数 B の平均正答率の相関

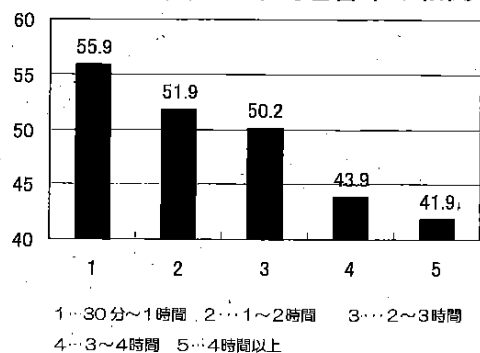


表 21 平成 25・26 年度 テレビゲームや携帯電話等に関する調査

質問事項 (児童生徒質問紙)	小学校				中学校			
	H25		H26		H25		H26	
	割合	差	割合	差	割合	差	割合	差
普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム(コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームを含む)をしますか。 *1時間未満の割合	43.5	-3.4	43.4	-1.8	47.8	-4.1	40.4	-3.1
	46.9		45.2		51.9		43.5	
普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか。(ゲームする時間は除く) *1時間未満の割合	76.1	0.2	87.6	2.7	48.5	-1.6	52.7	0.7
	75.9		84.9		50.1		52.0	

④ 学習時間の状況

表 22 から、普段(月～金曜日)の勉強時間が1日当たり1時間以上の割合は、小学生、中学生ともに本県は全国よりも高い。家で学校の宿題をしている割合が、本県は全国より高いという結果が出ており、普段家庭で宿題にまじめに取り組んでいる児童生徒の様子が見て取れる。一方、休日の家庭学習の時間は、本県の小学生は全国より低く、中学生は差が見られない。本県の小学生は、家で学校の予習や復習をしている割合が、全国より低いという結果が出ており、休日の時間を使って自主的に家庭学習に取り組む姿勢が弱い傾向が見られる。休日の家庭学習については、学校、家庭、地域が連携して、児童生徒の取組を充実させることが大切である。

表 22 平成 25・26 年度 勉強時間に関する調査

質問事項 (児童生徒質問紙)	小学校				中学校			
	H25		H26		H25		H26	
	割合	差	割合	差	割合	差	割合	差
学校の授業時間以外に、普段(月～金)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか。(学習塾、家庭教師も含む) *1時間以上の割合	65.4	2.2	67.3	5.3	73.7	5.1	73.6	5.7
	63.2		62.0		68.6		67.9	
土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか。(学習塾、家庭教師含む) *小6は2時間以上、中3は3時間以上の割合	19.4	-5.8	18.9	-5.1	16.6	-0.6	17.0	0.1
	25.2		24.0		17.2		16.9	

イ 読書の充実

表 23 から、読書の各項目において、平成 25 年度と平成 26 年度で調査結果に大きな変化は見られない。

読書量については、本県の小学生は全国より低い、中学生は高い。この傾向は、読書好きな児童生徒の割合に関して、更に顕著に表れており、このことが読書量に影響していると考えられる。小学生から中学生へと学年が上がるにつれて読書への意欲が高まるのは、大変良い傾向であり、小学生からの継続的な取組によるものと考えられる。

また、図書館や図書室の利用については、本県の児童生徒は、全国よりも高い。しかし、中

学生は小学生より低く、中学生の図書館・図書室の活用を推進していく必要がある。また、小学生の読書好きを増やすための取組を一層充実させたい。

表 23 平成 25・26 年度 読書に関する調査

質問事項 (児童生徒質問紙)	小学校				中学校			
	H25		H26		H25		H26	
	割合	差	割合	差	割合	差	割合	差
学校の授業時間以外に、普段(月～金)、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか。*30分以上の割合	35.4	-1.2	36.6	-1.6	31.7	2.2	34.4	3.0
	36.6		38.2		29.5		31.4	
昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか。*月に1回以上	48.5	3.6	46.6	3.7	23.2	2.7	19.6	0.7
	44.9		42.9		20.5		18.9	
読書は好きですか	69.7	-2.4	70.8	-2.2	73.5	3.4	73.0	3.6
	72.1		73.0		70.1		69.4	

ウ 学校支援について

表 24 から、授業サポートに係るボランティアの状況について、平成 25 年度と平成 26 年度を比べると、平成 26 年度の方が低く、全国との差も広がっていることが分かる。

それに対して、PTA や地域の人が学校の諸活動にボランティアとして参加している割合は 98% を超えており、全国と比べても高い。

また、学校支援ボランティア活動が、学校の教育水準の向上に効果があったと実感している小学校は 94.4%、中学校は 89.0% であった。登下校の見守りや学校の環境整備、読み聞かせ、授業サポート等のボランティアが学校の教育活動により効果をあげていることがわかる。

授業サポートの更なる充実は今後の課題であるが、学校支援地域本部などの地域のボランティアが学校の教育活動を支援する仕組みを、今以上に充実させていくことが大切である。

表 24 平成 25・26 年度 保護者や地域の人々の学校支援に関する調査

質問事項 (学校質問紙)	小学校				中学校			
	H25		H26		H25		H26	
	割合	差	割合	差	割合	差	割合	差
ボランティア等による授業サポート(補助)を行いましたか。	37.7	-4.7	30.6	-10.5	22.9	0.1	19.0	-5.2
	42.4		41.1		22.8		24.2	
PTA や地域の人が学校の諸活動にボランティアとして参加してくれましたか。	98.4	1.3	98.3	1.5	97.6	2.9	98.5	3.9
	97.1		96.8		94.7		94.6	
学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれますか。	79.9	-1.0	78.8	-3.9	65.3	-0.3	64.7	-2.5
	80.9		82.7		65.6		67.2	
保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか	95.9	1.0	94.4	-0.3	87.8	0.5	89.0	1.4
	94.9		94.7		87.3		87.6	

4 「確かな学力」の育成に向けた静岡県の教育施策等

昨年度と本年度の本調査の学校質問紙及び児童生徒質問紙から見える本県の状況を分析し、県教育委員会の施策等、今後の改善策を探った。ただし、各学校が調査項目で示された全ての内容に力を注いで取り組むことは、逆に焦点化されないで各々の取組が薄まり成果に結びつかないことになる。このことも念頭に入れて改善策を検討する必要がある。

(1) 静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」第2期計画における「確かな学力」の育成の位置付け

静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」第2期計画において、静岡県の教育が目指す基本目標「『有徳の人』の育成」に向けて、4年間に取り組むべき施策の柱を示している。その一つに「確かな学力」の育成を位置付けている。(表25参照)

表25 静岡県総合計画後期アクションプラン及び静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」第2期計画における成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値(H29)
「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合	【H24】	【H25】	—
	小 88.0%	小 87.4%	小 90%
	中 71.3%	中 73.0%	中 75%
全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合	【H25】	【H26】	—
	小 0%	小 75.0%	小 100%
	中 100%	中 100%	中 100%

(2) 「確かな学力」の育成に向けた教育施策

ア 全国学力・学習状況調査の活用

冒頭述べたが、本調査の活用に関して、本県は年々活用率が下がっており、昨年度調査ではやや回復したものの全国平均に比べると大幅に下回っていた。しかし、本年度は大きく向上し、小中学校ともにほとんどの項目で、全国平均を上回った。(表26参照)これは、昨年度の調査結果を受けて、県内の教育関係者の危機意識が高まり、真摯に改善に取り組んだ結果である。教育委員会及び学校は、今後も本調査の目的である「学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てる」よう、積極的に活用していく必要がある。

【県教育委員会の施策等】

- 県全体の調査結果について詳細な分析を行って改善策を示すことで、県としての方向性を示すとともに、各市町教育委員会や学校が本調査結果の活用方法や分析の仕方等について検討する材料とする。
- 本年度使用できる「分析支援ソフト」へのカスタマイズを速やかに行うことや、次年度に向けてより活用しやすいソフトへのバージョンアップを検討することなど、本調査結果を活用しやすい環境を整えて各学校を支援する。
- チア・アップシートを継続、発展させて各学校を支援する。

表 26 平成 25・26 年度 全国学力・学習状況調査の活用に関する調査

質問事項 (学校質問紙)	小学校				中学校			
	H25		H26		H25		H26	
	割合	差	割合	差	割合	差	割合	差
全国学力・学習状況調査の自校の調査等の結果を、教育活動を改善するために活用したか	75.4	-13.3	97.3	3.7	66.6	-18.3	93.6	3.2
	88.7		93.6		84.9		90.4	
全国学力・学習状況調査の自校の結果について、保護者や地域の人たちに公表や説明を行ったか	63.2	-9.9	92.4	11.3	53.9	-14.7	86.0	10.4
	73.1		81.1		68.6		75.6	
全国学力・学習状況調査や学校評価の自校の結果等を踏まえた学力向上のための取組について、保護者や地域の人たちに働きかけたか	59.2	-19.7	92.8	7.8	52.6	-18.7	81.7	4.5
	78.9		85.0		71.3		77.2	
全国学力・学習状況調査の結果等を分析し、具体的な教育指導の改善や指導計画への反映を行っているか	82.0	-10.1	93.0	4.1	73.9	-14.8	82.9	-1.6
	92.1		88.9		88.7		84.5	

イ 校内研修の取組

本県においては、各学校の研修・研究への意識が高く、調査開始の平成 19 年度以降これまで、「授業研究を伴う校内研修を昨年度、何回実施しましたか。」の問いに対して、7 回以上の割合は常に全国を上回っている。(表 27 参照)

特に、平成 19～22 年に至っては、小中学校ともに全国平均と比較して 10 ポイント以上高い。ただ、学習指導要領の改訂で週の授業時数が増加し放課後の時間が削減されたことが原因の一端が、ピーク時よりも小学校で 7.7 ポイント、中学校では 8.5 ポイント下がっている。一方、全国平均は本年度調査が最も高い数値を示している。

研修・研究は、教員の授業力等の資質や能力を高め、ひいては児童生徒にとって魅力ある授業を実現するために非常に大切な要素である。文部科学省の報告書にも、『「教職員は、校内外の研修会や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている」学校の方が、全ての教科で平均正答率が高い傾向が見られる』と示されている。

現在、教職員の多忙化が話題に上っており、それとの兼ね合いもあるものの、児童生徒に生きる力を身に付けるという教職員本来の役割を考えると、研修・研究はこれまで以上に充実させる必要がある。

【県教育委員会の施策等】

- ・ 本年度から教育事務所に地域支援課を置き、指導主事が各学校を訪問して教科等の授業について指導するとともに、効果的な校内研修のあり方も指導・助言をしている。この結果、「校内研修が深まった」等の声が多く聞こえてきており、次年度以降も指導主事による訪問指導を充実させるため、より効果的な訪問方法の検討や指導主事の力量向上等に努めていく。
- ・ 本年度、研修主任を対象にした悉皆研修を教育事務所単位で復活させ、「授業改善の視点」の浸透等に努めた。この研修主任研修会の内容をより実践的なものになるように検討し、実施していく。

表 27 平成 25・26 年度 教職員の研修に関する調査

質問等項 (学校質問紙)	小学校				中学校			
	H25		H26		H25		H26	
	割合	差	割合	差	割合	差	割合	差
授業研究を伴う校内研修を昨年度、何回実施しましたか。*7回以上の割合	71.4	4.9	75.2	6.2	47.4	3.6	49.9	4.8
	66.5		69.0		43.8		45.1	
教職員は、校内外の研修会や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させていますか。	97.2	2.4	97.4	1.9	93.9	4.5	92.8	2.0
	94.8		95.5		89.4		90.8	
教員が、他校や外部の研修機関などの学校外での研修に積極的に参加できるようにしていますか。	97.4	1.0	97.9	1.7	95.5	3.3	95.1	2.4
	96.4		96.2		92.2		92.7	
模擬授業や事例研究など、実践的な研修を行っていますか。	93.0	-1.8	92.8	-2.1	87.7	1.3	89.0	2.3
	94.8		94.9		86.4		86.7	

ウ 話し合い活動等、児童生徒主体の授業の推進

児童生徒質問紙の「授業では、学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていると思いますか。」について、本県は小中学校ともに、この質問が調査項目になった平成 22 年度から常に全国平均を上回っている。

特に、中学校においてはその差が大きく、他県に比べて話し合い活動が活発に行われていることが分かる。また、昨年度から調査項目になった学校質問紙の「学級やグループで話し合う活動を授業などで行っていますか。」においても、同様の結果である。

ただし、全国も同様であるが、児童生徒の回答と学校の回答では、10 ポイント以上の差があり、児童生徒と教師の間に意識の差があることが分かる。(表 28 参照)

文部科学省の報告によると、児童生徒相互の話し合い活動等を積極的に取り入れている学校の児童生徒の正答率は高く(次ページのグラフ参照)、学力向上に効果的な手法である。

これらの結果から、これまでも本県が大切してきたことではあるが、児童生徒を主体とした話し合い活動や生徒が共同した体験活動を重視した授業を一層推進する必要がある。

なお、昨年度来取り上げられていることであるが、言語活動については、これを重視するあまり、それ自体が目的化してしまうという課題が指摘されている。したがって、学習指導要領から各教科・教材における「付けたい力」を明確に押さえた上で、授業における言語活動を位置づけることが大切である。

【県教育委員会の施策等】

- ・ 地域支援課の指導主事による学校訪問で、児童生徒を主体とした話し合い活動や共同による体験活動を重視した授業の効果について指導・助言し、これらの授業を推進していく。
- ・ 本年度末に発行予定の教師用指導資料「よりよい自分をつくっていくためにⅣ」に、『授業改善の視点』の具体的な事例とともに、児童生徒相互の話し合い活動のあり方等についての内容を掲載し、現場の教職員の理解を深める。

表 28 平成 25・26 年度 授業における話し合い活動等に関する調査

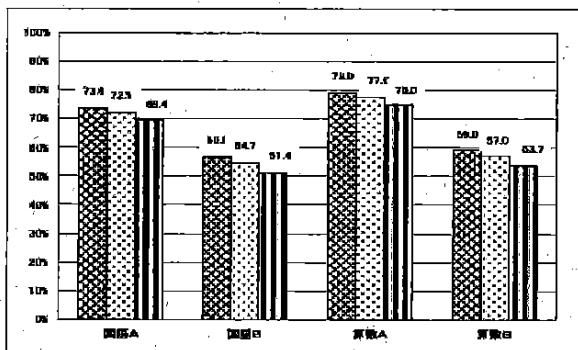
質問事項 (学校質問紙)	小学校				中学校			
	H25		H26		H25		H26	
	割合	差	割合	差	割合	差	割合	差
児童(生徒)に対して、学級全員で取り組んだり挑戦したりする課題やテーマを与えていますか。	96.5	5.2	94.3	3.3	86.1	5.0	87.5	4.8
	91.3		91.0		81.1		82.7	
学級やグループで話し合う活動を授業などで行っていますか。	98.5	3.2	97.6	2.2	95.9	8.3	95.8	7.6
	95.3		95.4		87.6		88.2	
児童(生徒)の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしていますか。	97.3	2.3	97.1	3.2	95.9	4.1	95.9	4.8
	95.0		93.9		91.8		91.1	
児童(生徒)の発言や活動の時間を確保して授業を進めていますか。	98.4	1.1	99.3	2.4	97.5	4.2	98.5	5.2
	97.3		96.9		93.3		93.3	
質問事項 (児童生徒質問紙)	小学校				中学校			
	H25		H26		H25		H26	
	割合	差	割合	差	割合	差	割合	差
授業で自分の考えを発表する機会が与えられていると思いますか。	83.6	2.1	85.3	1.6	85.2	7.0	85.2	4.1
	81.5		83.7		78.2		81.1	
授業では、学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていると思いますか。	81.7	2.4	86.6	1.7	79.6	14.9	83.8	8.5
	79.3		84.9		64.7		75.3	

「学級やグループで話し合う活動を授業などで行っていますか。」(文部科学省配布データ)

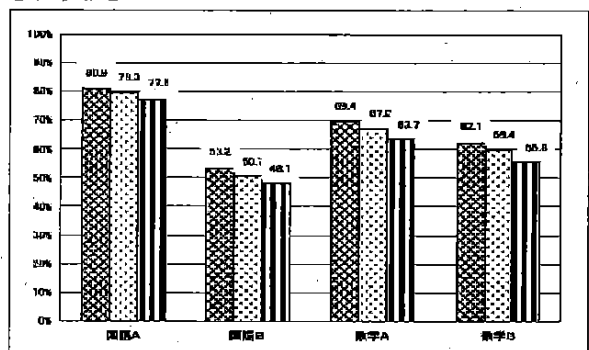
【教科の平均正答率との関係】

よく行った
 どちらかといえば、行った
 あまり行っていない/全く行っていない

【小学校】



【中学校】



エ 静岡式 35 人学級編制の更なる充実

本県においては、平成 16 年度に「中 1 支援プログラム」として、中 1 で 35 人学級編制が導入された。そして、平成 21 年度から「静岡式 35 人学級編制事業」として、順次 35 人学級編制が進められ、平成 25 年度には国の基準と加配による小 1、小 2 の 35 人学級編制と合わせて、全学年で 35 人学級編制が実現した。

表 29 は、本年度の小学校 6 年生の調査結果であるが、小 5 のときに静岡式 35 人学級編制の対象であった学校（A 型選択校を除く）の平均正答率、及び小 5 のときに 36 人以上で学級が編制されていた学校の平均正答率を表に示したものである。

小 5 で静岡式 35 人学級編制を実施していた学校は、4 科目全てにおいて全国を大きく上回っている。静岡県全体と比較しても、大きな差はないが全ての教科で上回った。

一方で、小 5 のときに、下限設定によって 36 人以上の学級編成となっていた学校については、全ての教科において、全国の平均正答率を下回っている。

これまで述べてきたとおり、昨年度本県の各学校においては、調査問題等を活用して本調査の対策に取り組んできた。その際、1 学級の人数が 35 人学級編制の学校の方が一人ひとりの児童に対してきめ細かな指導が可能になり、これが一つの要因として今回の結果に結びついたと推測できる。このことから、35 人学級編制の効果について、生徒指導面だけでなく、学力向上の面でも確認された。

【県教育委員会の施策等】

- ・ 静岡式 35 人学級編制は今後も継続し、より充実した施策展開を検討していく。
- ・ 下限設定による 36 人以上の学級については、その在り方について今後検討していく。

表 29 平成 26 年度 静岡式 35 人学級編成に関する各教科別平均正答率結果

小学校6年生の調査結果	学校数	合計	国語A	国語B	算数A	算数B
小5で、静岡式 35 人学級編制	78 校	270.2	73.2	58.8	79.5	58.7
小5、36 人以上の学級編制 (A型選択の学校を除く)	31 校	259.4	70.6	55.4	77.0	56.4
全国 平均正答率		264.7	72.9	55.5	78.1	58.2
静岡県 平均正答率		269.1	72.8	58.4	79.4	58.5

オ 補充学習の充実

放課後や長期休業日を利用した補充学習の実施について、本県においては特に平成 24 年度頃から、全国に比べて下回っている割合が顕著である。(表 30 参照)

これは、指導要領の改訂に伴って授業時数が増えて放課後の時間が削減されたことや授業時数確保のために長期休業日が短くなったことなどが影響していると推測される。

しかし、学習内容を定着させるために補充学習は効果があると考えられ、児童生徒が主体的に復習等に取り組む習慣を身に付けさせるためにも、補充学習は学校現場の多忙化が進まないことを前提に可能な限り実施したい。

【県教育委員会の施策等】

- ・ 本年度、学び方支援サポーター116 名を県内の小学校に配置し、児童の放課後学習サポートを実施する体制を整えた。次年度においても、本事業を継続したいと考えている。
- ・ 他県における補充学習の取組等の情報を収集し、本県の学校現場で生かせる方法についての情報を発信していく。

表 30 平成 25・26 年度 補充的な学習に関する調査

質問事項 (学校質問紙)	小学校				中学校			
	H25		H26		H25		H26	
	割合	差	割合	差	割合	差	割合	差
放課後を利用した補充的な学習サポートを実施しましたか。	54.7	-7.0	57.5	-4.8	67.4	-18.6	75.6	-11.2
	61.7		62.3		86.0		86.8	
長期休業日を利用した補充的な学習サポートを実施しましたか。	39.5	-25.5	38.0	-27.9	77.1	-7.0	80.9	-3.4
	65.0		65.9		84.1		84.3	

カ 習熟度別指導やチームティーチング（TT）による指導の充実

本県においては、習熟度別指導やチームティーチング（TT）による指導を実施しているという回答の割合が低く、この傾向は中学校において顕著である。（表 31 参照）

これは、本県では指導方法工夫改善加配を静岡式 35 人学級編制に活用していることで、少人数指導やTTによる指導を行う時数の縛りがなくなって、意図してそうした授業を行う学校が減っていることが一つの要因である。

また、静岡式 35 人学級編制の対象外の学校において、純粋に教員数が減り、少人数指導やTTによる指導を行うことができない学校もある。

ただ、見方を変えれば、静岡式 35 人学級編制の対象学年は、40 人学級であれば2クラスの学年が3クラス編制等になっており、全ての教科で少人数指導が行われていると言える。したがって、教科の特性で、その3クラスを習熟度別に編制し直したり、逆に2クラスに編成して1クラスをTTで実施したりするなどの工夫が望まれる。

表 31 平成 25・26 年度 少人数指導に関する調査

質問事項 (学校質問紙)	小学校				中学校			
	H25		H26		H25		H26	
	割合	差	割合	差	割合	差	割合	差
国語の授業において、前年度に、習熟度別に少人数による指導を行いましたか。			2.4	-2.9			5.4	-0.2
			5.3				5.6	
前年度の算数(数学)の指導として、習熟の遅いグループに対して、少人数による指導を行い、習得できるようにしましたか。	53.7	0.0	51.4	-4.2	22.9	-17.7	22.8	-17.8
	53.7		55.6		40.6		40.6	
前年度の算数(数学)の指導として、習熟の早いグループに対して発展的な内容について少人数による指導を行いましたか。	49.2	-0.2	44.0	-4.4	20.8	-16.9	15.2	-19.4
	49.4		48.4		37.7		34.6	
国語の授業において、前年度のときにチームティーチングによる指導を行いましたか。	6.7	-11.0	7.5	-12.0	11.7	-3.7	7.9	-9.1
	17.7		19.5		15.4		17.0	
算数(数学)の授業において、前年度のときにチームティーチングによる指導を行いましたか。	49.0	-9.5	47.8	-14.6	28.2	-21.4	27.3	-26.7
	58.5		62.4		49.6		54.0	

【県教育委員会の施策等】

- 本年度、少人数指導の拡充や児童の習熟度に応じた指導の充実を目的に、学び方支援非常勤講師 190 名を県内の小学校に配置した。次年度においても、本事業を継続していきたいと考えている。
- 静岡式 35 人学級編制対象の学年においては、教科によってはその特性に応じ、これまで培ってきた指導方法の工夫を生かして、学級を解体して習熟度別に編制し直しての指導やTTによる指導も考えられることについて助言していく。

キ 地域との連携

学校質問紙「地域の人材を外部講師として招聘した授業を行いましたか。」については、全国平均と比較して本県はやや高い程度で大きな差はない。（表 32 参照）

しかし、児童生徒質問紙の「今住んでいる地域の行事に参加していますか。」への回答は、小中学校ともに全国平均を大きく上回っている。特に、中学校においては、20 ポイント以上高く、地域との連携がよく行われていることが分かる。

文部科学省の報告書によると、「PTAや地域の人が学校の諸活動（学校の美化など）にボランティアとして参加してくれますか」という問いに、「よく参加してくれる」学校と「あまり参加してくれない。全く参加してくれない」学校の児童の平均正答率の差は、国語B・算数Bともに4.5ポイントあり、児童生徒の学力向上は、学校だけでなく保護者や地域の協力が重要であることが分かる。

【県教育委員会の施策等】

- 今後、「地域とともにある学校づくり検討委員会」での意見を参考に、各学校がより効果的な地域との連携に結びつくような方策を検討し推進していく。

表 32 平成 25・26 年度 地域との連携に関する調査

質問事項 (学校質問紙)	小学校				中学校			
	H25		H26		H25		H26	
	割合	差	割合	差	割合	差	割合	差
地域の人材を外部講師として招聘した授業を行いましたか。	79.8	0.5	79.8	3.5	58.8	1.2	61.2	2.7
	79.3		76.3		57.6		58.5	
質問事項 (児童生徒質問紙)	小学校				中学校			
	H25		H26		H25		H26	
	割合	差	割合	差	割合	差	割合	差
今住んでいる地域の行事に参加していますか。	71.1	7.2	74.9	6.9	62.6	21.0	66.1	22.6
	63.9		68.0		41.6		43.5	
地域や社会で起こっている問題や出来事に興味がありますか。	56.1	-1.3	63.2	0.3	55.6	3.8	60.1	4.5
	57.4		62.9		51.8		55.6	

ク 「チア・アップシート」の作成と活用

児童生徒の「確かな学力」の育成及び教師の授業改善に向けて、小学校の国語及び算数にお

いて、授業等で使える問題を「チア・アップシート」として作成し、総合教育センターホームページに掲載した。

「チア・アップシート」は、本調査における静岡県の小学生に課題がみられる内容について、過去問題又は類似問題を、解答例や解説を加えて示している。授業や朝学習等の日常的な教育活動の中で短時間に使用できるものとし、教師は、児童生徒の解答から「付きたい力」の定着状況を確認し、授業改善へつなげることができるよう作成されている。この「チア・アップシート」の活用状況を調査するとともに、その効果について、活用状況と本年度の本調査との相関関係を検証した。

① 「チア・アップシート」の活用状況

表 33、34 は、昨年度の2月に実施した「平成 25 年度『有徳の人』づくりアクションプラン」におけるチア・アップシートの活用状況調査の結果である。

7割の小学校が「チア・アップシート」を活用している。ただし、調査時以降に「活用」を始めた学校もあると思われるので、活用した学校の割合はもう少し高いと推測される。

表 33 「チア・アップシート」の活用状況 (%) 表 34 「活用した」と答えた場合の活用場面 (%)

活用した小学校	70.5
活用しなかった小学校	29.5

活用場面	活用した学校の割合
朝学習	52.9
授業	72.2
家庭学習	41.0
放課後(帰りの会等)	13.7
その他	2.6

この調査結果からは、「チア・アップシート」を授業で用いた学校が最も多く、全小学校のおよそ半数で授業に「チア・アップシート」を用いたことが分かる。また、授業のほかにも、朝学習、家庭学習等でも活用されていることが分かる。これは、「チア・アップシート」が、短時間で「付きたい力」の定着度やポイントを確認するのに活用しやすい教材であったためと考えられる。

② 「チア・アップシート」の活用状況と平成 26 年度全国学力・学習状況調査との関係

表 35 は、本県の小学校を、①の調査で「活用した」と回答した小学校群（以下「活用した群」と「活用しなかった」と回答した小学校群（以下「活用しなかった群」）の2つに分け、本調査の各科目について、それぞれの群に属する小学校の平均正答率の平均を示したものである。全ての科目について、「活用した群」の正答率が、「活用しなかった群」の正答率をやや上回っており、上回っている割合は0.3~0.7ポイントの範囲であった。

表 35 「チア・アップシート」の活用と正答率との関係（小学校 国語・算数） (%)

小学校	国語A	国語B	算数A	算数B
活用した学校	73.4	57.8	79.4	57.7
活用しない学校	72.7	57.5	78.7	57.1

また、表 36 は、小学校国語 A に関して昨年度と本年度の全国平均正答率との差で上がった学校と下がった学校について、「活用した群」と「活用しなかった群」の学校数とその割合を示した表である。「活用した群」のうち上がった学校は 86.7%、「活用しなかった群」で上がった学校は 71.0%であり、「活用した群」の方が伸びている。

表 36 小学校国語 A における平成 25 年度から 26 年度への平均正答率の改善状況

	活用した	活用しない
学校数	226 校	93 校
H25⇒H26 全国との差で上がった学校	196 校(86.7%)	66 校(71.0%)
H25⇒H26 全国との差で下がった学校	30 校(13.3%)	26 校(28.0%)
H25⇒H26 全国との差で変わらない学校	0 校(0.0%)	1 校(1.0%)

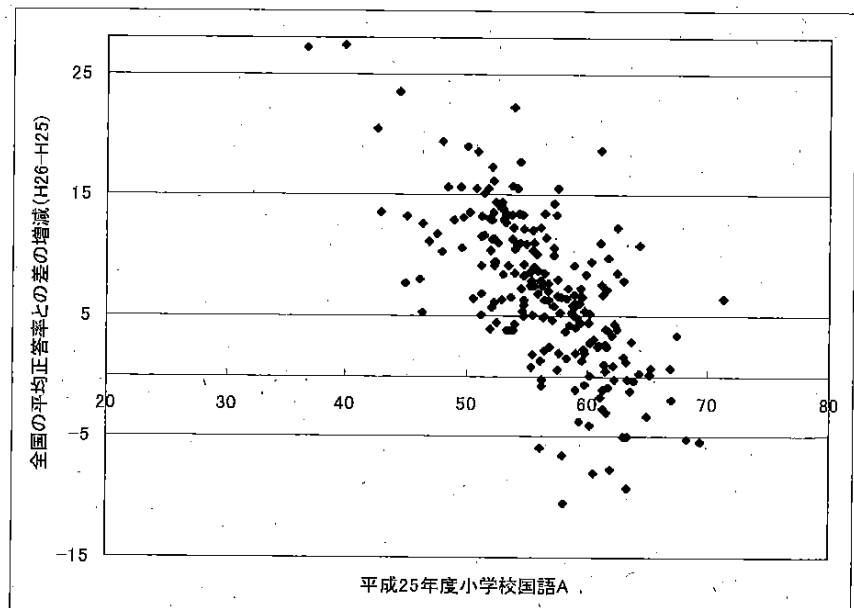
これらのことから、「チア・アップシート」を活用することについて一定の効果があったと思われる。これは、「チア・アップシート」を活用することで、教師が課題を明確にし、それを授業改善につなげたことも一つの要因であると推測する。

また、表 35 で「活用した群」と「活用しなかった群」の正答率の差異がわずかであるという事実は、本年度の調査結果における正答率の大幅な改善は「活用した」群において顕著に見られたものではないことを意味する。つまり、本年度の本調査における正答率の大幅な改善は、「チア・アップシート」を活用したことだけが理由ではない。更に言うと、「チア・アップシート」をひとつのツールとしながら、各小学校で様々な形で授業改善が行なわれ、児童の学力向上が図られたと言える。

図 15 は、「チア・アップシート」を活用した各小学校の国語 A について、横軸に昨年度各校の平均正答率、縦軸に本年度と昨年度の全国平均正答率との差をとって、各校の結果をプロットしたものである。ただし、小規模校のため極端な増減のあった学校 3 校を除いてある。

「チア・アップシート」を活用した学校のうち、昨年度の平均正答率が低かった学校ほど、本年度調査における正答率の上昇が顕著であることが分かる。「チア・アップシート」の活用が、児童の学力の「底上げ」につながったと言え、本調査結果の改善及び授業改善の一助になったと言えよう。

図 15 チア・アップシートを活用した小学校の国語 A の正答率



ケ 家庭における環境の充実

「児童生徒質問紙からみえる学習環境の状況」で述べてきたとおり、学力の向上には、朝食の摂取や早寝早起きなど1日の生活リズムを整え、基本的な生活習慣を身に付けること、携帯電話等を使いすぎないことなどが大切だということが明確になった。

【県教育委員会の施策等】

- ・ 社会教育課では、家庭教育ワークシート「つながるシート」を作成し、親同士が子育てや家庭教育について意見を交換したり、悩みや不安について相談したりする活動を支援している。つながるシートには、生活習慣や親の心構え、善悪の判断、家庭学習、ケータイ・スマホルールなど、家庭教育に係る大切な項目があり、シートを活用した親同士の子育てや家庭教育の学び合いが、家庭教育の充実につながると考える。
- ・ 携帯電話やスマートフォンの使い方については、児童生徒・保護者を対象とした「小中学校ケータイ講座」や「大人のためのネット安全・安心講座」を開催したり、リーフレット「静岡県のケータイ・スマホルール」を全小学校の5年生全員に配布したりするなどして、親子で携帯電話やスマートフォンの使い方について考え、ルールを決めて使うよう啓発している。

コ 読書の推進

「児童生徒質問紙からみえる学習環境の状況」で述べたとおり、学力の向上に向けて、小学生の読書好きを増やすことや、中学生の図書館・図書室の活用を推進することが大切だということが分かってきた。

【県教育委員会の施策等】

- ・ 社会教育課では、生涯を通じて読書を楽しむ習慣を身に付けるために、児童生徒の読書活動推進として、「本とともにだち」あかちゃん版（母子手帳と一緒に配布）、小学生版（全ての1年生対象）、中学生版（全ての1年生対象）を配布している。「本とともにだち」には、それぞれの年代で推薦するブックリストを掲載し、小学生版・中学生版では、図書館の利用の仕方を紹介している。また、小学生版には家族で読書に親しむことを推奨する「親子読書」についての内容も掲載している。その他にも、県子ども読書アドバイザーを養成し、地域の本の読み聞かせ活動や図書館・図書室の環境整備等の充実に努めている。

サ 保護者や地域住民による学校支援の充実

「児童生徒質問紙からみえる学習環境の状況」で述べたとおり、保護者や地域住民による学校支援を推進することが大切だということが分かってきた。

【県教育委員会の施策等】

- ・ 社会教育課では、地域による学校支援活動を推進するために、県内18市町の学校支援地域本部に対し補助金交付等の支援を行い、実施箇所数の拡大、活動内容の充実に努めている。学校支援地域本部で学校と地域をつなぐ役割を担う地域コーディネーターを対象に、養成講座を実施しており、コーディネーターのスキルアップにも努めている。学校支援地域本部の活動の中で、これまでも授業ボランティアによる学習支援は行われていたが、平成27年度からは、放課後の学習支援（地域未来塾）と「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」による休日の学習支援を推進し、児童生徒の学習活動の充実に努めていく。

シ 早期対応策の改善

本年度、本県では早期対応策に取り組んだ。

本報告書は、4月に実施した全国学力・学習状況調査について分析し、昨年度までの児童生徒の実態を把握するとともに学校や教育委員会の取組等について検証し、今後の学校や教育委員会の取組や施策に関しての方向性を示すものである。

したがって、早期対応策については、その取組の成果は来年度の結果に反映されるものであり、今の段階では数値等で検証できるものではない。そこで、協議会の委員から出された意見を参考に、来年度の方向性等について提案する。

早期対応策の利点や期待される効果等について、以下のような意見が出された。

- ・ 調査を受けた児童生徒が一人一人、自分の間違いや理解できていないことを記憶が薄れないうちに確認でき、その後の学習に生かすことができる。
- ・ 教師が、個々の児童生徒の得意な点や苦手な点、理解できていないこと等を早期に把握することができる、その後の指導に生かすことができる。
- ・ 個々の教員が、今求められている学力を把握することに加えて、それを校内で共有することができる。
- ・ 県及び市町教育委員会が、児童生徒の実態を早期に把握することで、学校訪問や研修での授業に関する指導や施策展開等に生かすことができる。

一方で、採点に係る業務負担量の増大や、中学校では採点者が一部の教科に偏っていることなどの課題も指摘された。

【県教育委員会の施策等】

- ・ 早期対応策については、利点がある一方で課題もある。県教育委員会として、極力取り組みやすい方法を検討し、来年度も継続する。

学力向上推進協議会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、学力向上推進事業費における学力向上推進協議会（以下「推進協議会」という。）の設置について、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 推進協議会は、本県の学力について成果や課題を検証し、学力向上のための施策等を協議、検討する。

(組織及び委員)

第3条 推進協議会は、学識経験者、関係市町教育委員会、関係学校及び静岡県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）事務局職員で構成する。

2 委員は、学識経験者、関係学校及び関係教育委員会事務局職員のうちから、県教育委員会が委嘱及び任命する。

(会長及び副会長)

第4条 推進協議会に会長、副会長を置く。

2 会長は学識経験者、副会長は義務教育課長とする。

3 会長は会務を総理し、推進協議会を代表する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

5 会長は必要に応じ前項に定める委員以外の者の出席を求めることができる。

(作業部会)

第5条 推進協議会に作業部会を置く。

2 作業部会は推進協議会を補完し、協議・検討事項を調整する。

3 作業部会は県教育委員会事務局職員、推進校研修担当者をもって構成する。

(任期)

第6条 委員の任期は委嘱及び任命の日から委嘱及び任命の日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とし、増員した委員の任期は、現任者の残任期間とする。

(庶務)

第7条 推進協議会の庶務は、県教育委員会事務局義務教育課において行う。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進協議会の運営に関して必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

(別表) 学力向上推進協議会委員

1 学力向上推進協議会

	氏名	役職
大学	村山 功	静岡大学大学院教育学研究科教授
	益川 弘如	静岡大学大学院教育学研究科准教授
推進地区 教育委員会事務局	西島 正晴	三島市教育委員会学校教育課長
	飯塚 善久	焼津市教育委員会学校教育課長
推進校	渡邊 浩	三島市立錦田小学校長
	曾根 俊治	焼津市立和田小学校長
推進地域 県教育委員会事務局	山本 知成	教育政策課長
	林 剛史	義務教育課長
	羽田 明夫	義務教育課人事監
	奥村 篤	義務教育課参事
	北川 清美	社会教育課長
	櫻井 宏明	総合教育センター総合支援課長
	鈴木 二三哉	静岡教育事務所地域支援課総括指導主事
福與 繁太郎	静岡教育事務所地域支援課総括指導主事	

2 作業部会

県教育委員会事務局	教育政策課
	義務教育課
	社会教育課
	総合教育センター
	教育事務所
推進校	推進校研修担当者

静岡県の子どもの学力向上のための提言

本県の子どもが、将来、個人として自立し、人との関わり合いを大切にし、社会のために行動できる「有徳の人」として活躍できるようにするために、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」をバランスよく育むことが重要です。

全国学力・学習状況調査の目的は、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることであり、「確かな学力」の育成につながるものです。

そこで、次の5点について「オール静岡」として取り組んでいくことを提言します。

1 学習指導要領が求める学力をより明確にして、授業改善に努めます

学校は、学習指導要領をもとにした教材研究をより一層深め、「子どもに付きたい力」を明確にして、これまでの授業を大切にしながら、授業改善に努めます。

2 教員の指導力向上に努めます

県・市町教育委員会は、効果的な研修を実施するとともに県内外の特色ある教育実践の情報を提供するなど、教員の指導力向上に努めます。

3 「全国学力・学習状況調査」の問題や結果を活用します

学校は、国語・算数（数学）の問題を解いたり、調査結果を分析したりして、学習指導要領が求める学力を確認するなど、子どもの「確かな学力」を育むために活用します。

4 子どもが主体的に家庭学習に取り組む環境を大切にします

学校は、家庭と連携して、子どものがんばりや努力している姿を積極的に認め励ますなど、子どもが主体的に家庭学習に取り組む環境を大切にします。

5 子どもの学びを支える取組を支援します

県・市町教育委員会は、質の高い読書活動や外部人材を活用した補充学習など、子どもの学びを支える取組を支援します。

平成25年11月11日

静岡県・政令市・市町教育委員会代表者会

沼津市、長泉町、静岡市、浜松市、富士市
磐田市、函南町及び県の教育委員会教育長

これまでの授業づくりを大切にしながら、授業改善に努める。

授業改善の視点

- 1 学習指導要領の目標や内容を明確に押さえて授業を行う。…『押さえる』
- 2 付けたい力に沿って効果的な手だてを仕掛ける。…『仕掛ける』
- 3 子ども自らが学習内容の理解を確かめる場を設定する。…『確かめる』

本県では、「どの子どもにも『確かな学力』を育む」ために、学習指導要領に基づいて付けたい力を設定し、問題解決的な学習や関わり合いを大切にしながら授業づくりを進めてきました。このことは、国がいう確かな学力や学習指導の在り方と同じであり、本県のこれまでの授業づくりが確かであった証です。

「どの子どもにも『確かな学力』を育む」ために、これまでの授業実践を大切にしながら、ここに示す「授業改善の視点」を押さえて、日々の授業に臨みましょう。

「確かな学力」の育成に向けた学校への提言

- 1 全国学力・学習状況調査の問題冊子等の活用
- 2 付けたい力の明確化
- 3 読む力の向上
- 4 習得した知識を活用した「書く」活動の充実
- 5 学力階層に応じた指導
- 6 学習内容の定着

「平成25年3月 学力検証委員会報告書」

静岡県の子どもの学力向上のための学校への提言

- 1 学習指導要領が求める学力をより明確にして、授業改善に努めます
学校は、学習指導要領をもとにした教材研究を一層深め、「子どもに付けたい力」を明確にして、これまでの授業を大切にしながら、授業改善に努めます。
- 4 子どもが主体的に家庭学習に取り組む環境を大切にします
学校は、家庭と連携して、子どもががんばりや努力している姿を積極的に認め励ますなど、子どもが主体的に家庭学習に取り組む環境を大切にします。

「平成25年11月11日 静岡県・政令市・市町教育委員会代表者会」

全国学力・学習状況調査

どの子どもにも「確かな学力」を育む

国が求める学力

■確かな学力

「生きる力」の知の側面「確かな学力」

基礎・基本を確実に身に付け、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力

■学習指導の在り方

- ・基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視する。
- ・言語活動を充実する。
- ・体験的な学習や基礎的・基本的な知識及び技能を活用した問題解決的な学習を重視する。
- ・児童生徒の興味・関心を生かし、自主的、自発的な学習が促されるよう工夫する。

「学習指導要領より」

本県が育てきた学力・本県の授業づくり

■確かな学力

教師が、子どもの実態を把握した上で、どの子どもにも学習指導要領等に示された教育内容を適切に指導して評価し、次の指導に生かすことにより、どの子どもにも「確かな学力」を育てていく。

「よりよい自分をつくっていくためにⅢ P2より」

■学習指導要領に基づいた付けたい力の設定

授業を計画するに当たっては、常に学習指導要領に基づいて付けたい力を設定するとともに、基礎的・基本的な知識・技能の習得とこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視する。

「よりよい自分をつくっていくためにⅢ P6より」

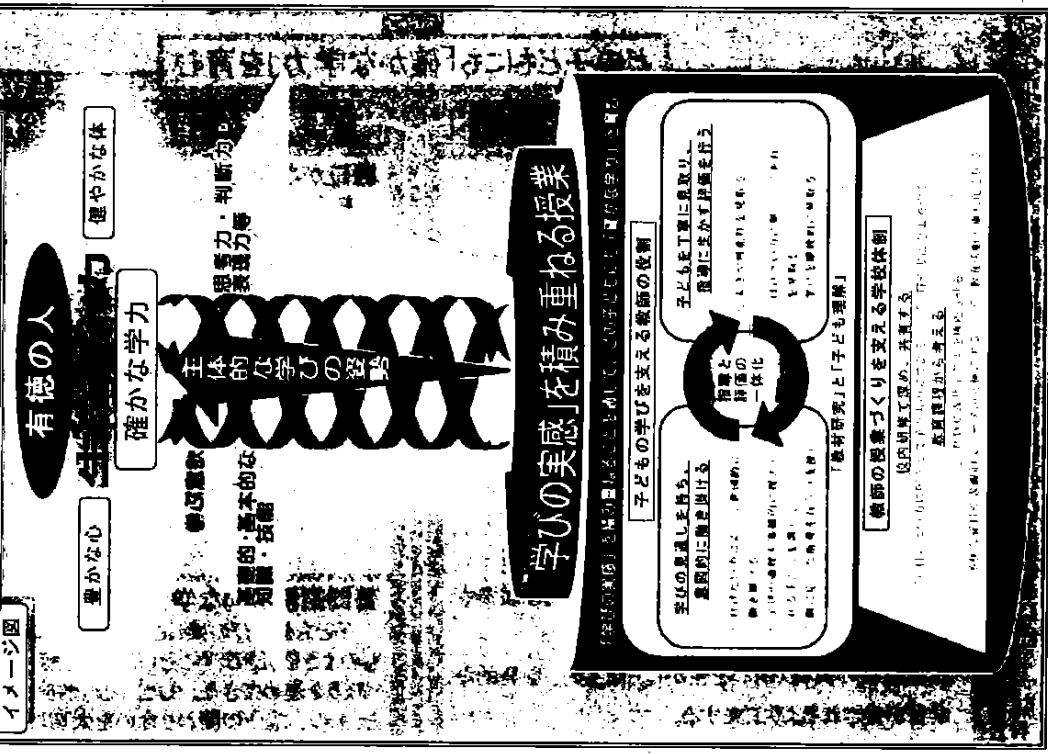
■問題解決的な学習等の重視

子どもを学びの楽しさに導くこと(教材研究)と子どものよさを引き出すこと(子ども理解)を柱とした授業づくりを進めてきた。また、問題解決的な学習等、ひと、もの、こととの関わり合いを大切に、その中で生まれた問いを生かした授業づくりも進められてきた。

「よりよい自分をつくっていくためにⅢ P1より」

これままでの授業づくりを大切にしながら、授業改善に努める。

学びの実感を積み重ねる授業



授業改善の視点

- 1 学習指導要領の目標や内容を明確に押さえて授業を行う。… 『押さえる』**

学習指導要領や解説で示される目標や内容は、「どの子どもにも付けなければならない力」であることを、全職員で改めて確認しましょう。

 - 学習指導要領に示されている目標や内容を確認し、何を子どもたちに獲得させなければならないかを明らかにしましょう。
 - 付けた力(単元(題材等)又は本時の目標)が、学習指導要領や解説に示される目標や内容からずれていないかを確認しましょう。
 - 付けた力を子どもと共有しましょう。
 - 付けた力に沿った実効性のある評価方法を設定しておきましょう。
- 2 付けた力に沿って効果的な手だてを仕掛ける。… 『仕掛ける』**

言語活動は、目的や目標ではなく、子どもたちが「付けた力」を身に付けるための手段であることをしっかりと認識しましょう。

 - 付けた力をもとに言語活動の「目的」「内容」「形態」「方法(時間や役割)」等を検討し、より効果的な活動を設定しましょう。
 - 根拠を示して話したり、読み手・聞き手を意識して説明したりする場を大切にしましょう。
 - 根拠に基づいて自分の考えを「書く」活動を授業の中に位置付けましょう。
- 3 子ども自らが学習内容の理解を確かめる場を設定する。… 『確かめる』**

子どもが何を学び、何を身に付けることができたかを自分自身で自覚できるようにしましょう。

 - 学んだことが確かに身に付いているか、身に付けた力を発揮できるかを確認する場を大切にしましょう。
 - 発達の段階を考慮し、「教科言語を使って」「キーワードを用いて」「文字教や時間を制限して」等の条件を与えて書かせる活動を取り入れましょう。
 - 習得した言葉や文字を、生活や授業の中で積極的に使うように指導しましょう。

ま と め

昨年度の学力向上集会で、静岡県教育の方向性を示すために「継承と改善」という話が安倍教育長から語られた。本県の教育関係者は、その言葉を胸に「オール静岡」で授業改善を進めてきた。そして、授業改善については、『授業改善の3つの視点』の「押さえる」「仕掛ける」「確かめる」を共通理解し、授業における具体を追求した1年ではなかったろうか。

学力向上推進協議会では、昨年11月の「静岡県・政令市・市町教育委員会代表者会」の提言を軸に、施策の検討や検証が行われてきた。併せて、研究実践地区の教育委員会や研究実践校からは、現在の学校現場の様子が語られてきた。また、静東教育事務所、静西教育事務所や総合教育センターからは、学校訪問の様子や各種研修会の状況も話された。そのことによって、教育現場の現状を知った上で成果や課題をとらえ、教育施策について振り返るよい機会となった。

また、提言の一つとして示された「全国学力・学習状況調査の問題や結果の活用」が、各学校で積極的に実践された。そして、本年度は「早期対応策」という形で、4月の早い段階で採点や集計をし、推進協議会の一組織の分析部会では、結果が出てからではなく、調査実施後すぐに問題分析に取り組むことができた。こうした実践は、昨年度視察した秋田県の対応を参考にして行われたものである。そして、主に静岡県の子どもたちの課題となる部分を取り上げ、日頃の授業を考えるときの参考にしてほしいと願いを込めて作成した「チア・アップファイル」は、7月に配布することができた。

本年度は、教育現場の先生方も教育行政に関わる方々も「オール静岡」で、静岡県教育のために全速力で走った感覚を抱いていることであろう。しかし、教育は全速力で走る短距離走ではない。長い長い距離を走る長距離走である。本年度はスタートダッシュしたが、今後は子どもたちの学力向上という目的に向かって、教育現場の状況に合ったペースを大切にしながら、「オール静岡」で走っていくことが重要であると考えている。

「継承と改善」、この言葉はこれまでの子どもを中心に考え、子どもとともに成長する教師を念頭におきながら、継承するものは継承し、常に自分たちの実践を省みて、改善すべきものは改善していくという強い意思が込められている。今後も真摯な姿勢で、子どもたちの健やかな成長のために努力を積み重ねていきたいものである。

最後に、三島市教育委員会、焼津市教育委員会、三島市立錦田小学校、焼津市和田小学校の学力向上の実践やその実践を通したご意見がなければ、本報告書をまとめることは難しかったと思っております。

この場を借りて、関係者の皆様に感謝申し上げます。

(件名)

県指定文化財の指定

(文化財保護課)

1 概 要

静岡県教育委員会は、平成26年11月4日（火）に開催された静岡県文化財保護審議会の答申を受け、下記の県指定文化財の指定を決定した。

今回の指定により県指定文化財の総数は558件、記念物（史跡、名勝、天然記念物）164件となった。

2 県指定有形文化財の指定

(1) 種 別 記念物（史跡）

(2) 名 称 等 神明山1号墳・神明山4号墳（しんめいさんいちごうふん・しんめいさんよんごうふん） 2基

(3) 所 在 地 静岡市清水区袖師町

(4) 所 有 者 静岡市、宗教法人神明宮

(5) 指 定 日 平成26年11月18日

(6) 指 定 理 由

神明山1号墳・神明山4号墳は、静岡市東部を流れる庵原川の下流域に位置する古墳である。

1号墳は墳丘長69mの前方後円墳で、古墳時代前期前半（3世紀後半）に築かれた県内最古の前方後円墳の一つである。

4号墳は墳丘径約18mの円墳で、古墳時代後期末（6世紀末～7世紀初頭）に建築されたことがわかっている。石室の内部からは、金銅製の馬具や鎧の一部が発見され、身分の高い人物の古墳であったことがわかっている。

これらの古墳は、その形や規模、副葬品のあり方から、庵原川下流域を拠点とした古墳時代勢力の首長墳に位置づけられる。特に1号墳は同地域に造営された一連の有力古墳の先駆けとなるもので、古墳時代の地域史を考える上で学術上極めて重要である。

(7) 今後の活用方針

現地は神明神社の境内地となっており、静岡市が都市公園として整備公開している。今後は、墳丘を保護するとともに、古墳の形状や価値がわかるような公開を考えていく。

古墳全景



4号墳石室（復元）



「『有徳の人』づくりアクションプラン」の進行管理
【県民対象調査の結果】

(教育政策課)

1 調査の目的

静岡県教育委員会では、静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」第2期計画に基づき、個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、よりよい社会づくりに参画し行動する「『有徳の人』の育成」に努めている。そこで、県の教育施策に関する県民の意識と実態を把握し、今後の取組に役立てるため、アンケートを実施した。

2 調査項目

- (1) 子どもの教育と学校・家庭・地域・職場の関わりについて
- (2) 社会教育、青少年教育について
- (3) 人権に対する意識について
- (4) 文化・スポーツの振興について

3 調査実施概要

- (1) 調査地域 静岡県全域
- (2) 調査対象 県内在住の満20歳以上の男女2,500人
- (3) 抽出方法 層化2段無作為抽出
県内の東部、中部、西部の各地域から対象者を均等に抽出することを考慮し、対象となる各市町の選挙人名簿登録者数の割合で抽出数を算出した。
- (4) 調査方法 郵送発送回収法
- (5) 調査期間 平成26年8月22日～平成26年9月19日

4 回収率 (%)

発送数	2,500	有効回収数	1,262	回収率	50.5%
-----	-------	-------	-------	-----	-------

5 調査結果の概要

H25年度調査と比較して、5ポイント以上上昇している項目には□を、5ポイント以上下降している項目には△を付している。また、県総合計画と県教育振興基本計画の両方で指標となっている項目については、枠内に調査結果に関する分析(○)、対応(◇)を示した。

(1) 県の教育施策に関すること
 ア 『有徳の人』の育成」について

(ア) 「有徳の人」という言葉の認知度	H23	H24	H25	H26
①意味も含めて知っていた	12.0%	11.0%	9.9%	9.9%
②聞いたことはあるが、詳しくは知らない	40.0%	38.9%	39.7%	39.5%
③聞いたことがない	45.4%	47.4%	48.5%	47.9%
④無回答	2.7%	2.7%	1.9%	2.6%

(イ) 「有徳の人」に対する県民のイメージと県民が期待する人づくりの方向性 (選択は3つまで)(上位5項目は太字)		
	イメージ	人づくりの方向性
①社会のルールを大切にする人	32.3%	48.1%
②自ら学び自ら考え、行動する人	32.4%	38.7%
③道徳心のある人	60.2%	37.1%
④地域社会で活躍する人	16.2%	17.0%
⑤自分を大切にする人	3.9%	5.7%
⑥国際社会で活躍する人	1.4%	4.2%
⑦思いやりのある人	30.5%	38.5%
⑧独創性、創造性に富む人	3.4%	7.2%
⑨ボランティア精神の豊かな人	13.2%	11.3%
⑩専門的な知識や技能がある人	4.6%	7.4%
⑪他人の気持ちに共感できる人	17.0%	19.7%
⑫芸術や文化に親しむ人	1.5%	3.0%
⑬責任感や使命感を持っている人	30.8%	31.7%
⑭自然やスポーツに親しむ人	1.1%	6.4%
⑮その他	1.3%	1.0%
⑯わからない	5.3%	1.1%

(ウ)学校の教職員の資質や姿勢で大事だと思うこと (選択は3つまで)				
(上位3項目は太字)				
	H23	H24	H25	H26
①分かりやすい授業を行う	26.7%	25.0%	24.2%	29.3%
②子どものやる気を引き出す	56.1%	50.8%	54.2%	54.2%
③基礎的な学力を伸ばす教科指導力	31.1%	28.4%	32.2%	33.1%
④専門的な学力を伸ばす教科指導力	3.0%	2.6%	2.8%	2.9%
⑤社会のルールやマナーを教える	47.7%	48.0%	47.3%	47.1%
⑥子どもの個性を尊重し能力を伸ばす	39.3%	35.8%	39.5%	38.2%
⑦悩みを持つ子どもに適切に対応する	26.4%	36.4%	31.8%	23.1%
⑧研修意欲を持ち自己研鑽に努める	9.5%	8.8%	10.6%	11.6%
⑨すべての子どもに公平に接する	30.9%	33.6%	32.9%	33.0%

(2) 『有徳の人』づくりアクションプラン」第2期計画の指標に関すること
ア 子どもの教育と家庭・学校・地域の関わりについて

	H23	H24	H25	H26	H29 目標
(ア) 県教育委員会の取組に関心がある	65.0%	60.0%	64.3%	65.8%	80%以上
(イ) 地域の特色を生かした教育行政 が進められていると感じている	42.7%	37.9%	40.3%	44.8%	50%以上
(ウ) 地域にある学校を身近に感じて いる	54.0%	53.1%	52.5%	53.5%	61%以上
(エ) 地域にある幼稚園や保育所での 教育・保育が充実していると感じ ている	53.9%	51.9%	52.8%	52.8%	60%以上

調査結果への対応（○…分析、◇…対応）

<担当課>義務教育課 教育政策課

- 個々の市町の状況を見てみると、幼児教育については、公私幼稚園、公私保育所の行政窓口が様々であり、研修体制も大きく異なるため、地域差が大きいと考えられる。
- ◇ 県全体の就学前教育の充実を図る観点から、平成27年度4月を目途に総合教育センターに幼児教育センター機能を設置する方向で準備を進める。センター機能は、「幼保小の連携推進」「教育及び保育の一層の充実」「情報発信」を柱とし、幼保と小との連携を促進し、子どもの発達や学びの連続性を重視した取組を実践する。これにより本県における幼児教育の充実を図るための支援を行い、地域への情報発信を推進して平成29年度60%の目標値の達成を目指す。

イ 社会教育、青少年教育について

	H23	H24	H25	H26	H29 目標
(ア) 誰もが社会参画できる環境が整備されていると感じている	35.6%	37.0%	39.6%	40.9%	45%以上
(イ) いつでも、どこでも学ぶ人が増えていると感じている	64.0%	56.4%	57.4%	58.0%	65%以上
(ウ) それぞれのライフステージで、学習へのニーズに応じた支援ができていると感じている	38.9%	34.2%	37.0%	40.6%	43%以上
(エ) 身近なところに社会教育関係施設が整備されていると感じている	66.9%	64.6%	66.4%	67.0%	72%以上

調査結果への対応（○…分析、◇…対応）

<担当課>社会教育課

- 社会教育関係施設を身近に感じている県民の割合は、平成23年度からほぼ横ばいの状況であることから、社会教育施設をより身近に感じてもらうため、幅広い層が参加できるようなイベント、講座等の実施、図書館蔵書の充実等を引き続き推進する必要がある。
- ◇ 公民館等職員の事業企画力、実践力を向上させる研修を充実させる。また、利用者のニーズ、新規利用者の掘り起こしを目指したイベントの積極的な実施や図書館書庫スペースの確保による蔵書の充実等により、効果的な施設利用の促進を図る。指定管理者制度導入施設の評価を行い、社会教育関係施設の整備・充実に努めていく。

(オ) 青少年の健やかな育成のための環境が整備されていると感じている	H23	H24	H25	H26	H29 目標
	25.4%	24.6%	27.6%	31.3%	36%以上

調査結果への対応 (○…分析、◇…対応)

<担当課>社会教育課

- 青少年の健やかな育成の環境が整備されていると感じている県民の割合は、増加傾向にあり、地域の青少年声掛け運動等の効果が表れている。
- ◇ 青少年が適切にインターネットを利用できる環境を整備するための有害情報環境対策を推進する。引き続き、「声掛け運動アンバサダー (女優 藤田弓子氏)」を活用した広報・啓発に努める。

(カ) 学校や社会で学んだことを、他の学習や生活に十分に生かしている	H23	H24	H25	H26	H29 目標
	54.8%	55.3%	59.7%	56.9%	65%以上

ウ 文化・スポーツの振興について

(7) 遺跡や富士山等の名勝地、美術工芸品などの文化財に関心がある	H23	H24	H25	H26	H29 目標
	69.3%	69.1%	71.7%	70.8%	75%以上

調査結果への対応 (○…分析、◇…対応)

<担当課>文化財保護課

- 「文化財に関心のある人の割合」は、ほぼ横ばいの状況にある。文化財に誇りと愛着を持つ県民意識を育て、文化創造の源泉である文化財の価値を未来へ確実につなげていくためには、文化財への関心をより一層高める必要がある。
- ◇ 今後は、県民対象調査の結果も参考にした公開・活用事業を企画するなど、文化財への関心がより高まるような事業に積極的に取り組み、県民が文化財に触れ合える機会を創出していく。

(イ) 成人の週1回以上のスポーツ実施率	H23	H24	H25	H26	H29 目標
	37.8%	41.9%	41.4%	37.7%	50%以上

調査結果への対応 (○…分析、◇…対応)

<担当課>スポーツ振興課

- 昨年度の41.4%から37.7%と3.7%ポイント減少した。特に、20歳代でスポーツを実施しない割合が85%で、例年より増加したことが全体の数値の減少につながったと考えられる。
- ◇ スポーツを実施しない大きな理由である「仕事、家事、育児などで忙しく時間がなかった」と答えた人が全体の49.8%で、このような人をスポーツ実施に導く方策を検討する。
- ◇ 「ふじのくにスポーツ推進月間」の認知度が、昨年度12.5%から14.0%に上昇した。この月間をさらにPRし、スポーツ実施率の向上につなげていく。

(ウ) スポーツを通じた交流が行われていると思う	H23	H24	H25	H26	H29 目標
	49.3%	44.5%	49.3%	47.1%	54%以上

調査結果への対応 (○…分析、◇…対応)

<担当課>スポーツ振興課

- 昨年度の 49.3%から 47.1%とやや減少した。スポーツを通じた交流については、交流状況、交流体制が市町によって様々で、地域差がある状況となっている。
- ◇ 目標達成に向け、各地域が体力レベルに応じて参加できる「しずおかスポーツフェスティバル」「県民スポーツ・レクリエーション祭」等の内容充実に努める。
- ◇ 青少年のスポーツ交流事業を実施し、スポーツを通じた交流の機会の充実に努める。

6 調査結果に対する対応

- (1) 詳細な分析は関係課(室)において行う。
- (2) 調査結果は、各課(室)のほか、各市町にも提供し、今後の教育施策の検討に資するための資料として活用を図る。

知事褒賞授与対象者の決定

(高校教育課)

1 要旨

職業教育関係学校の生徒・学生等に対する知事表彰制度において、知事褒賞授与対象者となる高校生を選考した(平成26年度第1期)。

2 授与対象者及び選考経緯等

(1) 知事褒賞授与対象者

	学校名 (学科等)	学年	氏 名	性別	学業に関連した顕著な業績
1	県立科学技術高等学校 (工業・物質工学科)	3年	杉山 佳那子	女	「高校生ものづくりコンテスト東海大会(化学分析部門)優勝・全国大会出場」等
2	県立浜松工業高等学校 (工業・機械科)	3年	松葉 皓平	男	「技能検定(普通旋盤作業2級・機械系保全作業3級・機械検査作業3級)」 「乙種危険物取扱者全類」「計算技術検定1級」取得等
3	県立静岡商業高等学校 (商業・商業科)	3年	横谷 瑛美	女	「全国高等学校簿記コンクール出場個人優良賞」「日本商工会議所 簿記1級」「全国経理教育研究会 簿記上級」取得等
4	浜松啓陽高等学校 (商業・商業科)	3年	伊熊 宏幸	男	「全国高等学校情報処理競技大会出場」「ITパスポート試験・基本情報技術者試験」取得等

※対象者には、各校の卒業式等において、校長から褒状を授与する。

(2) 選考経緯

ア 対象者募集 平成26年9月22日から10月6日まで

対象校		推薦数
県内公・私立 高等学校 58校	農業科 6校	0人
	水産科 1校	0人
	工業科 13校	4人
	商業科 23校	8人
	家庭科 4校	0人
	福祉科 6校	0人
	芸術科 6校	0人
	体育科 1校	0人
	総合学科設置校 10校	1人(農業系)
合 計	13人	

※複数の学科を併置する学校があるため、各学科の設置校数の計は県内公・私立高等学校の数(58校)に一致しない。

イ 選考

文化・観光部私学振興課及び教育委員会高校教育課において、学校から推薦された者のうちから、提出された書類により対象者を選考した。

ウ 第2期の選考

10月以降に顕著な業績を残した者等を対象として、12月19日(金)まで推薦を受け付け、同様に選考し表彰する。

第2回 青少年教育施設等安全対策委員会報告

(社会教育課)

1 目的

- (1) 三ヶ日青年の家における安全管理体制の状況確認
- (2) 焼津青少年の家における海洋活動実施の在り方検討

2 開催日時

平成26年11月21日(金) 午前10時～午後3時

3 参加者

- ・安全対策委員会委員(教育次長、教育委員会事務局関係課長、知事部局危機管理部関係課長)
- ・三ヶ日青年の家指定管理者外部評価委員会委員
- ・教育委員長、教育委員
- ・教育委員会社会教育課(事務局)

4 内容

- (1) 海洋活動指導方法の確認(カヌー、ローボート)
- (2) 緊急対応訓練(カヌー落水救助、ローボート落水救助)の確認

(3) 協議

- ア 三ヶ日青年の家海洋活動指導について
- イ 緊急対応訓練について
- ウ 焼津青少年の家海洋活動の在り方について

5 協議内容

(1) 三ヶ日青年の家海洋活動について

- ・活動者への事前の説明は、大変丁寧で分かりやすい内容であった。
- ・活動中、活動者に対して安心感を与えるような声かけがなされていた。
- ・子どもたちへの指導は簡単ではない。視覚に訴える資料を使うなど、今後も工夫を重ねていただきたい。
- ・カヌー、ローボートの活動規模として、何艇程度が適正なのか、検討が必要。

(2) 緊急対応訓練について

- ・全体的には、担当ごとにスムーズな動きができていたが、現場と本部との情報伝達など、連携にはまだ課題がある。
- ・救助に必要な機材がそろってきている。状況に応じて機材を使いこなすスキルを、今後も訓練を重ねて身に付ける必要がある。
- ・利用団体との事前の打ち合わせで、利用者の様子を細かに把握することが、事故を未然に防ぐことにつながる。
- ・安全への意識は高く、評価できる。安心感を与えられるような指導ができるよう、教育的な配慮を期待したい。

(3) 焼津青少年の家海洋活動の在り方について

- ・現在の海洋活動実施基準では注意報発表と同時に活動中止となり、利用者からは現場の状況による実施判断を求める要望が多いため、安全性を損なうことなく細かな実施基準に改定できるかどうか、海洋活動や気象の専門家を招いた検討会を実施する。
- ・焼津青少年の家における海洋活動実施エリアは港湾施設内であり、風や波の影響を受けにくいという特性がある。他にはない好条件であり、これを利用するべきである。